

# 環境

美を心から楽しめる、豊かな地球環境へ。



資生堂の社名は、中国の古典「易経」の「至哉坤元 万物资生（大地の徳はなんと素晴らしいものであろうか、すべてのものはここから生まれる）」という一節に由来しています。新たなものを生みだし続ける大地への賛歌は、資生堂が目指す、社会に新しい価値を創造し循環させていくサステナビリティに通じる考え方です。1872年の創業以来、私たちは環境と社会、そして人への敬意をもって事業活動を展開してきました。原材料の調達から製品の開発、生産から使用、廃棄までのバリューチェーン全体で、ステークホルダーとともにものづくり・サービスを行い、人と自然が共生できる地球環境の実現に挑戦していきます。

# 地球環境の負荷軽減

異常気象などの気候変動の影響は、年々その深刻度を増しています。地球環境や生物多様性の保全などに加えて、持続的な社会や経済の発展と持続的な事業成長のために、資生堂は環境課題解決に対応した長期的目標達成に向けて、全社をあげてさまざまな活動に取り組んでいます。

資生堂は、環境課題解決の前提となる「環境方針」を掲げ、事業に伴う環境負荷を軽減するため、「CO<sub>2</sub>排出量の削減」「水消費量の削減」「廃棄物の削減」を重点領域とし、バリューチェーン全体を通してさまざまなステークホルダーとともに推進しています。

■資生堂は、下記3つの重点アクションで目標を掲げ、環境負荷を軽減します。

- ・ CO<sub>2</sub>： 2026年までにカーボンニュートラル※1  
2030年までに  
CO<sub>2</sub>排出量46.2%削減（SBTi, Scope 1・Scope 2）※2  
CO<sub>2</sub>排出量55%削減（SBTi, Scope 3）※3
- ・ 水： 2026年までに水消費量40%削減※4
- ・ 廃棄物： 2022年までに埋め立て廃棄物をゼロ※5

※1：資生堂全事業所（対2019年、オフセット含む）

※2：資生堂全事業所（対2019年）

※3：資生堂全事業所を除くバリューチェーン全体、経済原単位（対2019年）

※4：資生堂全事業所、売上高原単位（対2014年）

※5：自社工場のみ（2022年に達成、2023年も継続）

# サステナブルな製品の開発

気候変動や生物多様性などの環境課題や人口増加に加えて、地球の受容力や回復力の限界を超える経済活動が引き金となり、私たちは資源の有限性の危機に直面しています。資源を有効活用し製品のライフサイクルを通じて環境負荷を軽減させること、資源を循環させていくことを前提としたサーキュラーエコノミーの実現に向けてグリーンケミストリーを原則としたものづくりが期待されています。

資生堂は、2030年に向けた資生堂 R&D 戦略の3つの柱の1つの戦略として「Sustainability INNOVATION」を重要な研究領域として位置づけています。その実現に向け、100年以上受け継がれてきた高い安全性と品質基準の遵守をベースに、独自の研究開発の理念「DYNAMIC HARMONY」の研究アプローチとして

「Premium/Sustainability」を設定しています。製品の効果や上質なデザインや感触などから得られる満足感と、人や社会、環境への尊重・共生を両立させる、サステナブルなイノベーションの創出を目指しています。

■資生堂は、以下のグローバルな取り組みを通じて、サステナブルな製品の開発を進めています。

- ・ 処方／成分： 安全性と環境への影響を考慮したサステナブルな原料を使用し、環境や社会への影響を軽減
- ・ 容器包装： 2025年までに、100%サステナブルな容器へ切り替え※6  
2030年までに、製品あたりのプラスチック製容器の30%をリサイクルプラスチック（ポストコンシューマーリサイクル：PCR）またはバイオマス由来プラスチックとする

※6：プラスチック製容器について

## サステナブルで責任ある調達の推進

CO<sub>2</sub>排出、水資源、生物多様性、サプライヤーにおける人権など、バリューチェーンにおいて、特に調達はさまざまなサステナビリティ課題があります。企業は、事業を推進するうえで問題がないか、自社だけではなくサプライヤーとの協働を強化し、原材料のトレーサビリティを確保していくことが求められています。

資生堂は、有限な自然資源を活用し事業活動を展開しており、サプライヤーに関しては方針、基準、ガイドラインを提示しています。例えば「資生堂グループ 調達方針」では、明確なリスク排除のプロセスや、サステナビリティ重視の方針を打ち出しています。環境や人権の領域においてサプライヤーに遵守を求める内容を規定するとともに、第三者監査実施などによる厳格で客観的なリスク特定と是正プロセスの導入など、サステナビリティ観点でサプライヤーを評価することを明記しています。

■環境保全や生物多様性に配慮し、人権課題に対応した調達をサプライヤーと協働し実行します。

- ・パーム油：100% サステナブルなパーム油へ切り替え※7
- ・紙：2023年までに100%サステナブルな紙へ切り替え※8
- ・サプライヤーマネジメント：持続可能なサプライチェーンの構築

※7：RSPOの物理的なサプライチェーンモデルによる認証（アイデンティティ・プリザーブド、セグリゲーションまたはマスバランスに基づくもの）、パーム油換算重量ベース

※8：製品における、認証紙または再生紙など、紙重量ベース

## 関連情報

# 地球環境の負荷軽減

異常気象などの気候変動の影響は、年々その深刻度を増しています。地球環境や生物多様性の保全などに加えて、持続的な社会や経済の発展と持続的な事業成長のために、資生堂は環境課題解決に対応した長期的目標達成に向けて、全社をあげてさまざまな活動に取り組んでいます。

資生堂は、環境課題解決の前提となる「環境方針」を掲げ、事業に伴う環境負荷を軽減するため、「CO<sub>2</sub>排出量の削減」「水消費量の削減」「廃棄物の削減」を重点領域とし、バリューチェーン全体を通してさまざまなステークホルダーとともに推進しています。

環境方針はこちら

## CO<sub>2</sub>排出量の削減

気候変動は、気温上昇による直接的な健康被害や、水資源不足、生物多様性喪失の加速など、多くの問題を引き起こしています。世界では「パリ協定」「グラスゴー気候合意」に基づき、地球の温度上昇を産業革命以前に比べ1.5℃未満に抑えることと、2050年までにネットゼロの実現へと向かう動きがあります。2023年11月にUAEで開催されたCOP28<sup>※1</sup>では、より実効性のある行動が重要視され、具体的な解決に向けての対話が進んでいます。



化粧品業界は他の業界に比べるとCO<sub>2</sub>排出量は少ないですが、資生堂は「パリ協定」と「グラスゴー気候合意」に賛同し、気候変動対応を重要課題としてとらえ、2050年のネットゼロ、2030年に向けては1.5℃目標に則した科学的根拠に基づくCO<sub>2</sub><sup>※2</sup>排出量削減目標（Science Based Targets）<sup>※3</sup>を設定し、SBTiから認証を受けています。使用するエネルギー量を削減しエネルギー効率を上げること、再生可能エネルギーに切り替えることなどを通じてCO<sub>2</sub>排出量削減を推進しています。

※1：第28回気候変動枠組条約締約国会議（COP: The UN Climate Change Conference of the Parties）

※2：CO<sub>2</sub>：通常、温室効果ガスはCO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、HFCs、PFCs、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>を指しますが、本レポートでは特に断りがない限り、これらの温室効果ガスをCO<sub>2</sub>と表記しています

※3：Scope 1、Scope 2、およびScope 3。SBT（Science Based Targets）イニシアティブ（SBTi）より認定を取得

気候／自然関連財務情報開示の取り組みはこちら

中長期目標と実績はこちら

## エネルギー消費由来のCO<sub>2</sub>排出（Scope 1・Scope 2）

資生堂は、事業活動で使用される電力や燃料から排出されるCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいます。その一環として、工場やオフィスなどの施設では再生可能エネルギーを使用し、常にエネルギー効率の向上を推進しています。

### 省エネ、エネルギー効率の促進

資生堂が運営する世界各国・各地域の全工場と物流センターでは、毎年CO<sub>2</sub>排出量削減の数値目標を設定しており、2024年度は、2023年度比で3%のCO<sub>2</sub>排出量削減を目指し、エネルギー消費量の削減に取り組みました。環境マネジメントシステムISO 14001※<sup>1</sup>に基づき、目標に対する進捗状況を月次で評価し、必要な対策を実行しています。具体的には、照明のLED化や建物の断熱設計、省エネルギーにつながる効率的な設備の選定に取り組み、さらに、フォークリフトの電動化により走行時のCO<sub>2</sub>排出量の削減を推進しています。生産物流拠点の大阪茨木工場および隣接する西日本物流センターにおいては、建物の外壁に軽量で断熱性能に優れたサンドイッチパネルを採用し、建物内の断熱性能を向上させるなど、エネルギー消費量削減につなげています。

多くのエネルギーを必要とする工場では、EMS（エネルギーマネジメントシステム）※<sup>2</sup>を導入し、電気や蒸気、圧縮空気に関連設備ごとのエネルギー消費量やCO<sub>2</sub>排出量の情報を可視化し、最適化しています。掛川工場では、中央エネルギー棟から各生産棟への蒸気送気において、EMSデータ分析により熱の損失があることがわかり、各生産棟にヒートポンプを設置することで熱の損失を減らし、エネルギー効率を高めることに成功しました。また、フランスのジアン工場では、窓ガラスに断熱フィルムを貼ることで夏期の工場内の温度上昇を抑え、空調に使われる電気の消費量を下げることによって、省エネに貢献しています。

※<sup>1</sup>：すべての工場と物流センターにおいてISO14001の認証取得に向け推進（2023年末までにすべての工場、2024年末までに一部の物流センターにおいて取得済）

※<sup>2</sup>：情報通信技術を用いてエネルギーの使用状況を可視化することで、エネルギー負荷平準化などエネルギーの効率的な利用を実現するシステム。国内全工場および海外工場（新竹工場、バル・ド・ロワール工場、ジアン工場）で導入済み、その他の各国・各地域の工場でも順次導入予定



大阪茨木工場および隣接する西日本物流センター

### 再生可能エネルギーの利用

資生堂では、工場だけでなくオフィスや事業所でも再生可能エネルギーの利用を進めています。2023年には全11工場・自社ディストリビューションセンターにおける再生可能電力への切り替えを100%完了しました。加えて、オフィスで電力を100%再生可能エネルギーに切り替えるなど、グローバルの全サイトで再生エネルギーの使用を促進しています。

中国地域では全拠点で100%切り替えを完了しました。さらに、中国・資生堂麗源化粧品有限公司（SLC）の工場を含む北京事業所ではカーボン



福岡久留米工場の太陽光パネル

ニュートラル認証コード（PAS2060-2014）の要件を満たし、カーボンニュートラル認証を取得しました。



2022年の日本の汐留オフィス・銀座オフィスにおける電力の100%再生可能エネルギー切り替え完了に続き、2023年は資生堂ジャパンの全自社ビルにおいても電力を100%再生可能エネルギーへ切り替えました。資生堂グローバルイノベーションセンター（横浜）や、欧州各国や国内の事業所を中心に電力の再生可能エネルギー化を促進しています。

再生可能エネルギーの利用だけでなく、世界各国・各地域の工場や研究所の敷地内や建物に太陽光パネルの設置を積極的に推進し、資生堂全体で各国・地域の8工場※に太陽光発電設備が設置されています。これらの結果、全社の電力における再生可能エネルギー比率は85%となりました。

また、資生堂は、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアティブRE100に加盟しています。引き続き、化石資源由来エネルギーから再生可能エネルギーへの移行をより加速させていきます。

※ 掛川工場、大阪茨木工場、福岡久留米工場、上海工場、北京工場、台湾工場、イーストウィンザー工場（米国）、ジアン工場（フランス）の国と地域で設置

#### 福岡久留米工場

2023年に福岡久留米工場では太陽光発電設備の増設（拡張）を行い、福岡久留米工場における太陽光発電設備の合計容量は1.9MWとなり、資生堂の全工場で合計容量は6.8MWに達しています。

## 自社サイト以外のバリューチェーン（Scope 3）におけるCO<sub>2</sub>排出量削減の取り組み

原材料の製造や出荷輸送、販売した製品の使用時など、製品・サービスのバリューチェーンに関わるさまざまな場面でもエネルギーが消費され、CO<sub>2</sub>が排出されています。こうしたバリューチェーンからの間接的なCO<sub>2</sub>排出量についても科学的根拠に基づいた長期の削減目標を設定し、ステークホルダーと協働しながら削減活動に取り組んでいます。

### 環境負荷の軽減に対応した原材料の選定・活用

資生堂は、グリーンケミストリーの原則を踏まえ<sup>※1</sup>、特に環境負荷の軽減に対応した原材料の選定を進めています。パーム油、紙の調達においてはNDPE（No Deforestation, No Peat, No Exploitation：森林破壊ゼロ・泥炭地開発ゼロ・搾取ゼロ）を支持し、森林破壊に関与しない原材料の調達を行っています。また、容器に関しても、リサイクル樹脂の採用を推進するなど開発に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減に努めています。

また、当社はバリューチェーンからの間接的なCO<sub>2</sub>排出量のうち40%以上を占めるサプライチェーン上流のCO<sub>2</sub>排出量削減を目指し、資生堂は2022年にCDPが実施する「CDPサプライチェーンプログラム」<sup>※2</sup>のメンバー企業と

なりました。2023年は、サプライヤーの取引量や重要性に応じてプログラムの参加対象を決定し、グローバルで50社にCO<sub>2</sub>の排出量や削減目標などの報告を依頼しました。これらの情報は、今後資生堂のScope 3の算定と削減のため活用していく予定です。

Scope 3の算定と削減にはサプライヤーの理解が欠かせないことから、一般社団法人 CDP Worldwide-Japanとともに、日本のサプライヤーに向けてCDP・Scope 3に関する説明会を2023年に開催しました。今後もサプライヤーの支援を継続し、目標の達成に向けて連携に努めていきます。

※1：人や環境に有害な物質の使用や発生を低減または排除する化学製品およびプロセスの設計のこと

※2：メンバー企業がみずからのサプライヤーに対し、気候変動・水・森林に関わる情報開示についてCDP プラットフォームを用いて求める取り組み

## 輸送時のCO<sub>2</sub>排出量削減

資生堂は、世界中に製品を輸送していますが、出荷に関しては輸送ルートの最適化や積載効率の改善を図るため、例えば日本国内においては他企業との共同配送を行っています。2023年2月に物流時のCO<sub>2</sub>排出量削減のためにEVトラックを日本で導入し、1台当たり年間1トンのCO<sub>2</sub>排出量削減を見込み、今後随時拡大導入していく予定です。中国の北京工場では従業員通勤用のシャトルバスをガソリン車から電気自動車（EV）に更新し、シャトルバスから排出されるCO<sub>2</sub>の削減に取り組んでいます。

納入頻度の多い容器サプライヤーを中心に、輸送用の包装材を製品形状や物量に合わせて適正化することや輸送保護材の再利用なども実施し、これにより廃棄物の削減およびCO<sub>2</sub>排出量削減に努めています。また、国内では工場から各販売店に製品を輸送する過程で使用される包装材も、廃棄物やCO<sub>2</sub>排出量に影響を及ぼすため計画的な削減に取り組んでいます。さらに、容器調達時におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減を目指し、複数の生産拠点を有する容器サプライヤーと連携し、当社の生産拠点と最も近い拠点で生産を行う取り組みも行っています。

日本からの海外向け輸出では、2022年より開始したパレットの段積みが可能となるパレタイズ※により、2023年は積載効率がさらに向上しました。

※倉庫での、パレットへの製品積み付け

環境データはこちら



資生堂のEVトラック



北京工場の従業員通勤用EVシャトルバス

## Scope 3のカテゴリーごとの主なアクション

| カテゴリー                            | 説明                                                     | 内部データ                                             | 排出係数                                                     |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 1. 購入した製品・サービス                   | 原材料、包装資材、宣伝広告サービス、パーム由来原料の生産に伴う土地利用転換などサプライチェーン上流からの排出 | 原材料調達量<br>POSM調達量<br>メディア宣伝広告費<br>パーム・紙関連の原材料調達量  | IDEA v3.1<br>Ecoinvent 3.9<br>Reference-1<br>Reference-2 |
| 2. 資本財                           | 資本財を製造する際に発生する排出                                       | 設備投資額                                             | Reference-1                                              |
| 3. Scope 1・2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動 | エネルギー・燃料の採掘、採取、精製、輸送の過程で発生する排出                         | エネルギー消費量                                          | IDEA v3.1                                                |
| 4. 輸送・配送（上流）                     | 調達輸送、出荷輸送による排出                                         | 原材料調達量<br>製品重量（輸送量）<br>工場-販売店間の距離<br>移動手段         | IDEA v3.1<br>Ecoinvent 3.9                               |
| 5. 事業から出る廃棄物                     | 事業活動から排出される輸送および廃棄物処理の過程で発生する排出                        | 素材別・廃棄処理方法別の廃棄物発生量                                | IDEA v3.1                                                |
| 6. 出張                            | 従業員の出張・外出移動に伴う排出                                       | 移動費<br>行先別移動回数<br>移動距離                            | IDEA v3.1<br>Reference-1                                 |
| 7. 雇用者の通勤                        | 従業員の通勤に伴う排出                                            | 通勤費                                               | IDEA v3.1<br>Reference-1                                 |
| 8. リース資産（上流）                     | 該当なし                                                   |                                                   |                                                          |
| 9. 輸送・配送（下流）                     | 販売や保管による排出                                             | 販売数量<br>製品の底面積                                    | Reference-4                                              |
| 10. 販売した製品の加工                    | 販売製品は、加工の必要がないため該当なし                                   |                                                   |                                                          |
| 11. 販売した製品の使用                    | 製品使用時に発生する排出                                           | 製品使用時のエネルギー、水、消耗品の使用量                             | IDEA v3.1                                                |
| 12. 販売した製品の廃棄                    | 内容物成分の分解に伴う排出および製品廃棄物の輸送や廃棄物処理の過程で発生する排出               | 成分および容器素材の分子を構成する化石資源由来炭素の量<br>素材別の廃棄物発生量         | IDEA v3.1                                                |
| 13. リース資産（下流）                    | 該当なし                                                   |                                                   |                                                          |
| 14. フランチャイズ                      | 該当なし                                                   |                                                   |                                                          |
| 15. 投資                           | 非連結関連会社および株式投資先からの排出                                   | 非連結関連会社および株式投資先からのScope 1およびScope 2排出量<br>株式の保有割合 | —                                                        |

## Scope 3排出量の計算方法

- 1) サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース v3.2
- 2) Germer, J. et al. (2008) Environment, Development and Sustainability, 10, 697-716
- 3) 地球温暖化対策推進法 算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧
- 4) 2050 年カーボンニュートラルに向けたチェーンストア業界のビジョン（基本方針等）

## 気候／自然関連財務情報開示の取り組み

資生堂は、気候変動問題による事業成長や社会の持続性に与える影響の重大性を踏まえ、TCFD／TNFDおよびISSBのフレームワークを参照して情報開示を行っています。脱炭素社会への移行、および気候変動に伴う自然環境の変化によって引き起こされる長期的なリスク／機会について、1.5／2℃シナリオと4℃シナリオ、それぞれの短期・中期・長期の定性的・定量的な分析を試みました。自然に関しては、生物多様性の喪失や水資源の動態を考慮した定量的な長期リスクを特定し、「資生堂 気候／自然関連財務情報開示レポート」として開示しました。

### ガバナンス

資生堂では、ブランド・地域事業を通じて全社横断でサステナビリティの推進に取り組んでいます。サステナビリティ関連業務においては、迅速な意思決定と全社の実行を確実に遂行するため、専門的に審議する「Sustainability Committee」を設定し、2023年も定期的に開催しました。資生堂グループ全体のサステナビリティに関する戦略アクションや方針、気候変動と自然環境に関するリスクおよび機会や人権対応アクションなど具体的活動計画に関する意思決定、中長期目標の進捗状況についてモニタリングを行っています。出席者は代表執行役を含む経営戦略・研究開発・サプライネットワーク・広報、およびブランドホルダーなど各領域のエグゼクティブオフィサーで構成され、それぞれの専門領域の視点から活発に議論をしています。その他、特に業務執行における重要案件に関する決裁が必要な場合は「Global Strategy Committee」や取締役会に提案もしくは報告しています。

確実な業務執行・推進を行うため、「Sustainability Committee」の下部に、主要関連部門の責任者から構成される「Sustainability TASKFORCE」を設定し、長期的な目標達成に向けての推進方法やサステナビリティに関連した課題解決について議論し、その他関連部門や地域本社・現地法人を巻き込んだ活動を行っています。

### 戦略（シナリオ分析）

気候関連リスクおよび機会については1.5／2℃から4℃の範囲で気温上昇を想定し、RCP-SSP シナリオに沿って分析を実施しました。移行リスクについては、脱炭素社会への移行に伴う政策、規制、技術、市場、消費者意識の変化による要因を、物理的リスクについては、気温上昇に伴う洪水の発生や気象条件など急性／慢性的な変化要因について、各シナリオ条件における影響を分析しました。

2030年時点における移行リスクとして、炭素税によって約0.5～8.7億円規模の財務影響が発生する可能性を予測しています。物理リスクについては、洪水により約9億円、水不足により約35億円の潜在的なリスクを見込んでいます。機会に関しては、1.5／2℃シナリオにおいて、消費者の環境意識の高まりに伴い、サステナビリティに対応したブランドや製品への支持が高まると予想されます。4℃シナリオにおいては、気温上昇に対応した製品の販売機会が拡大すると予想されます。イノベーションによる新たなソリューションの開発により、サステナブルな製品を提供していくことで、リスクの緩和と新たな機会の創出を目指しています。

### リスクと機会のシナリオ分析

|                     | リスク                                                    | 機会                                          |
|---------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 移行リスク<br>(主に1.5／2℃) | ・炭素税によるコスト増●<br>・燃料価格の高騰<br>・シングルユースプラスチック使用製品の販売機会喪失● | ・エネルギー効率の向上<br>・クリーンビューティーなどのエシカルな製品の販売機会拡大 |

|                  |    |                                                                                                       |                                                                                               |
|------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 物理的リスク<br>(主に4℃) | 急性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害による生産活動の停止●</li> <li>・自然災害による物流機能の断絶</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境にやさしい製品</li> <li>・気候対応型ソリューションの開発の販売機会拡大</li> </ul> |
|                  | 慢性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨や気象の変化による、原材料の調達コストの増加●</li> <li>・水不足による生産活動の停止●</li> </ul> |                                                                                               |

●がついている要因は定量分析も実施しています

自然関連リスク／機会に関しては、ライフサイクルアセスメントによってバリューチェーンを通じた生物多様性への影響側面の定量分析を行い、特に原材料調達における影響が大きいことを明らかにしました。そこで、TNFDが推奨するLEAPアプローチに沿って、生物多様性への依存度の高い化粧品原材料について原産地を推定し、依存側面における物理リスク分析としてミツバチなどの花粉媒介者による生態系サービスの金額化を行いました。同時に、移行リスクとして、サステナビリティ関連規制に関わるリスク分析を、気候変動問題とあわせて実施しています。

資生堂 気候/自然関連財務情報開示レポートは、企業情報サイトで公開しています

リスクマネジメント

資生堂は、中長期の事業戦略の実現に影響を及ぼす可能性のあるリスクを総合的・多面的な手法を用いて抽出し、特定しています。そのなかには、「環境対応（気候変動・生物多様性など）」「自然災害・感染症・テロ」といったサステナビリティ領域のリスクも含まれています。気候変動や生物多様性に関連するリスクも、事業継続や戦略に影響を及ぼす要因の1つとして科学的または社会経済的なデータに基づいて分析され、気候変動や自然災害に関わるリスクとして全社のリスクマネジメントに統合されます。特定されたリスクは、重要度に応じて「Global Risk Management & Compliance Committee」にて対応策などが審議されています。また、必要に応じて取締役会に提案もしくは報告される体制となっています。

指標と目標

資生堂は、CO2排出量削減を目標として設定し、また定期的に気候変動に伴う状況をモニタリングし、対応策を講じることで、リスクの緩和に貢献しています。特にScope 1およびScope 2のCO2排出量については2026年までにカーボンニュートラル※1を達成することを目標として設定しました。また、バリューチェーン全体におけるCO2排出量削減目標に関しては、1.5℃経路に整合した2030年目標に対して、SBTイニシアティブ（SBTi）※2の認証を取得し、CO2排出量削減に取り組んでいます。

生物多様性に関しては、環境への影響の大きな紙やパーム由来原料について、認証原材料への切り替えを進めています。

Scope 1・2のCO2排出量削減のため、インターナルカーボンプライシング（ICP）制度の導入を決定し、2024年から省エネ設備や再生可能エネルギー設備などの脱炭素投資判断への活用を始めました。※3

※1：Scope 1およびScope 2の排出量が対象。クレジットなどを活用したオフセット含む  
※2：パリ協定目標達成に向け、企業に対して科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出量削減目標を設定することを推進している国際的なイニシアティブ  
※3：2024年現在のICP価格：130米ドル／t-CO2

資生堂 気候/自然関連財務情報開示レポートは、企業情報サイトで公開しています

## CO<sub>2</sub>排出量削減に関する受賞

### CDP Aリスト選定〈気候変動・フォレスト〉

資生堂は、国際的な非営利団体であるCDPより、「気候変動」および「フォレスト」分野の透明性とパフォーマンスにおけるリーダーシップが認められ、2023年度のAリスト企業に選定されました。「気候変動」分野では2年連続、「フォレスト」分野では初の選定となり、当社として初のダブルA企業選定となりました。

### LCA日本フォーラム奨励賞

資生堂は、2024年1月「第20回LCA日本フォーラム表彰」において、「LCAを活用した気候／自然関連リスク分析 ― TCFD／TNFD レポートへの応用」の活動で、「奨励賞」を受賞しました。



2024年1月23日、授賞式

## 水消費量の削減

地球上に存在する水のうち、人類が淡水資源として利用できるのは、わずか0.01%といわれています。途上国や新興国を中心として急速に進む産業構造変化や都市化による人口集中、気候変動に伴う気象条件の変化によって、世界では水不足の深刻化が懸念されています。大規模な台風や渇水といった気候災害による被害も、間接的に水問題の原因となっており、持続可能な水資源活用の重要性は今後ますます高まると予想されます。

気候や気象からの長期的な予測では、資生堂の主要工場が立地する日本では、今世紀末にかけての雨量は安定的に推移すると予想されており、また、他の産業セクターと比べて化粧品産業では水資源の消費量が多くないことから、水不足による影響は限定的と考えられます。しかしながら、化粧水などに配合されている水はもちろんのこと、原材料となる植物の生育、生産現場における温度制御や設備洗浄、製品使用時のすすぎ、廃棄物の処理にいたるまで、化粧品は関わるさまざまな場面で水に支えられています。

資生堂は環境方針にも記載のとおり、製品の開発から生産、使用にいたるバリューチェーンの観点で、水に関する環境影響の把握と持続可能な水資源利用を重要な環境課題の1つと捉え、取り組みを進めています。工場においては原動力設備などで多くの水を使用していますが、一度使用した水を再利用することができれば水消費量を大きく削減することができます。資生堂の工場では排水放流水の一部を原動力設備補給水に利用する「排水再利用システム」を導入して水をリサイクルしています。オフィスや研究所などと比較して水の消費量が多い工場では、取水だけでなく排水の量や温度、排水処理後の水質について恒常的にモニタリングを実施するとともに、事業所の立地する流域の水環境調査を行い、関係するステークホルダーと協働した水資源管理（Water Stewardship）※に取り組んでいます。

※自社の操業に関わる水の管理にとどまらず、流域の水資源への責任に対して行動すること

中長期目標と実績はこちら

### 生産プロセスにおける水資源の活用と消費量削減

直接的な水資源の活用に関しては、資生堂自社サイトにおける水消費量の削減を目標に掲げ、さまざまな方法で水消費量の削減に取り組んでいます。例えば、工場においては、スキンケア、メイクアップ、サンケアなど工場ごとに異なるカテゴリーの製品を生産しており、各国・各地域の工場が製造設備にあわせた節水の取り組みを行っています。具体的には、製造設備における自動洗浄装置の導入による効率的な洗浄や設備部品の洗浄場所の集約などにより、水消費量の削減を行っています。また、工場において水消費量のモニタリングポイント（計測点）を増やすことで、水の消費が多い場所や設備の特定を行っています。全生産工場の水消費量は毎月報告されており、目標に対する進捗をトラッキングするとともに、目標達成のための対策を立てる仕組みを構築しています。

例えば、掛川工場では、計測点のデータを分析し、水消費量削減のための問題箇所の特定や解決策を見いだすトレーニングを各職場の環境担当者へ実施しています。この取り組みにより、社員の節水についての意識が向上し、水消費量の削減につながる有効な施策が立案・実行されています。

将来の雨量の減少が懸念される欧州に立地するフランスのバル・ド・ロワール工場では、従来の水消費量の削減に加えて洗浄設備のノズル形状を工夫することで1回の洗浄に使用する水の消費量を従来の30%削減しました。

中国の上海工場では、化粧品の製造に使用する純水を製造する際に発生する排水を収集・貯蔵・再利用するシステムを導入し、その排水をクーリングタワーの冷却水など、さまざまな用途に再利用しています。これらの削減活動を積極的に行うことで、上海工場全体の水の消費量は前年に対し2023年は20%以上削減されました。台湾の新竹工場では純水装置からの排水をクーリングタワーの冷却水に使用し、100%再利用しています。

また、使用した水を浄化し、再利用またはリサイクルする循環型の水利用にも注力しており、使用した水の水質が法令で定められた基準値未満になるように、浄化設備による処理および浄化された水の水質の定期的なモニタリングを行っています。掛川工場では、排水の放流水の一部をリサイクルして原動力設備の補給水に利用する「排水再利用システム」を2023年に導入し、水資源の活用と消費量削減に努めています。これにより、今まで製造工程で発生していた排水を循環利用できるようになりました。この設備の稼働により年間約1万2,000トンの水を再利用することができます。この再利用水の量は、掛川工場の水使用量の約15.6%に相当する節水効果となります。大阪茨木工場では、製造釜の冷却時に一度使用した水を再利用して冷却する循環型にすることで年間約6万5,000m<sup>3</sup>の水消費量の削減を可能にしました。那須工場では、全水消費量の約半分を使用している純水製造設備の稼働を最適化したことや、使用した水を再利用することで工場の年間水消費量の約1/3の年間約7万2,000m<sup>3</sup>を削減しました。

その他の取り組みとして、フランスのジアン工場ではフレグランス製品の製造設備と輸送のための部品洗浄を水洗浄からアルコール洗浄に変更し、かつ使用したアルコールはリサイクルしています。



那須工場の水処理施設

## 水スチュワードシップ（コミュニティにおける水資源の取り組み）

資生堂は、水資源を有効に活用するために、地域と連携した2次利用など流域の共有財産としての資源管理を進めています。

日本の主要工場の1つである那須工場は、透水性の高い礫層が堆積してできた広大な扇状地（那須野が原）に立地しています。降った雨が地下にしみこみやすく、表層水（河川水）の利用が困難なため、那須工場では地下150mの深層帯水層からくみ上げた地下水を利用しています。このような地域では使い終わった水も貴重な資源であることから、適切に処理を施し、管轄する地域の条例の基準を上回る厳しい自社基準に合格した排水を地域の用水に放流することで、農業用水として2次利用されています。このような地域的な特徴から、那須工場では、流域全体での水環境の理解が持続可能な水資源利用にとって重要と考え、那須野が原一帯の水環境調査を進めています。工場で採水する地下水の調査を、那須野が原一帯の水の流れをコンピュータ上に再現する水文モデルシミュレーションと周辺水域の現地調査をあわせて行いました。工場からの排水が地域の田畑をうるおし河川に注ぎ込む過程で、周辺地域のさまざまな生物を育んでいることが調査の結果からわかりました。



水資源、現地調査：東京大学 沖教授、吉田教授、木口上席研究員と、資生堂メンバー

水ストレス※が高い中国の上海工場では地元の環境保護協会に参画し、環境法令を含む環境関連情報（廃水処理、中水リサイクルを含む）などを積極的に取得し、工場の節水活動に活用しています。また、節水を推進している政府に対して、毎月の水消費量を報告し、水利用率向上と節水管理強化に取り組んでいます。将来の雨量の減少が懸念される欧州に立地するフランスのバル・ド・ロワール工場では、年に数回、地域の他の業種の方々と好事例や法規制に関する情報共有を行っています。

※人々や環境の需要を満たすのに十分な量の水がない状態

## ステークホルダーとの協働

水スチュワードシップの取り組みについては、資生堂の調査によって明らかになった那須工場が位置する那須野が原一帯の水環境に関する科学的な理解をもとに、流域の自治体や関係団体とのエンゲージメントを重ねています。また、調査結果や取り組みの方向性について、社外の学識経験者のレビューを受けています。資生堂はより包括的で持続可能な水資源利用に向けて、さらには流域の生物多様性保全に向けて、ステークホルダーと協働した水スチュワードシップの構築を目指しています。また、サプライヤーに対しては、Sedex、SAQといったセルフアセスメント（評価）の設問などを通して水消費量を把握し、バリューチェーン全体での水に関連する環境保護に努めています。

## 廃棄物の削減

世界規模での人口増加や人々の所得水準の上昇、購買力の向上に伴い、資源消費量・廃棄物量はともに増加し続けています。

資生堂は限りある資源を大切に使うために、使い捨ての直線型の経済モデルから、資源を繰り返し有効に使うサーキュラーエコノミー（循環型経済モデル）への転換が重要だと捉えています。国や地域ごとに定められた廃棄物管

理に関わる法令や規制の遵守に努めるとともに、バリューチェーン全体を通して資源の使用を最適化し、廃棄物の発生を抑制しています。

中長期目標と実績はこちら

## 廃棄物のリデュース／リユース／リサイクル

資生堂は、自社で発生する廃棄物の抑制、再利用、再資源化に長期にわたり取り組んできました。2003年には国内工場でゼロエミッション※<sup>1</sup>を達成し、現在に至るまで廃棄物の分別と資源化の活動を継続しています。各工場で排出される廃棄物の量と種類に関して、本社と工場で月次の相互確認を行い、それらの削減とリサイクル化に向けた取り組みを行っています。国内工場では、電子マニフェストに基づく廃棄物量管理データの運用を行っており、リアルタイムで廃棄物の処理状況を確認することで、データの透明性確保と、法令遵守の徹底に努めています。工場での具体的な廃棄物発生量の抑制策として、排水処理の過程で発生する汚泥量を削減するため、脱水機や乾燥機を導入しています。その他にも那須工場では、一部液体原料の納品方法をドラム缶による納品からタンクローリー車に変更することで廃ドラム缶の発生を抑制し、廃棄物の発生量を削減しました。また、輸送箱の再利用や、廃棄物を素材別に厳密に分別管理して資源化するなど、リユース・リサイクルを推進しています。2023年には最外装削減プロジェクトを通じて、製品の輸送時に使用していた段ボールやプラスチック包装などの容器包装を全面的に見直し、製品の品質保証を担保しつつ使用する資源を最小限にする取り組みを進めています。また、輸送時に使用した段ボールや紙はもちろん、廃プラスチックについても圧縮・溶融により減容化し、リサイクル資源として有価化しています。これらの活動の結果、2022年までに資生堂における世界全工場で埋め立て廃棄物ゼロ※<sup>2</sup>の達成を目指すというコミットメントに対して、2020年に前倒しで達成し、現在も埋め立て廃棄物ゼロを継続しています。

その他、自社事業所以外から発生する廃棄物についても最小限に抑えるため、包装材の削減、容器包装の簡素化、能書の廃止、段ボールの軽量化などさまざまな取り組みを実施しています。加えて、需要予測精度の向上および生産調達リードタイム短縮によって余剰在庫を最小化することで、製品廃棄物の発生防止を図っています。

※<sup>1</sup>：廃棄物の再資源化率99.5%以上。法令で埋め立て指定の廃棄物を除く

※<sup>2</sup>：法令で埋め立て指定の廃棄物を除く。2023年も全工場で埋め立て廃棄物ゼロを目標として維持

## 社員教育

日本国内では、資生堂グループ会社の廃棄物処理実務の担当管理職および担当者に対して、廃棄物処理法の理解促進のためのオンライン講習会を開催しています。工場や事務所から排出される廃棄物の処理を処理業者に委託する場合、処理業者のアセスメントを行うこと、廃棄物が適切に処理されていること、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の徹底、実地確認の重要性を伝えています。受講者は資生堂独自のチェックリストをもとに遵法の徹底に努めています。

環境データはこちら



**Shiseido Climate/Nature-Related Financial Disclosure Report**  
June 28, 2024

## 背景

“Give a human face to the global market.”

コフィ・アナン国連事務総長（1999 年当時）がダボス会議での演説で呼びかけた ESG 投資の理念は、世界経済の価値観を大きく変えつつある。非財務情報を財務情報と同様に、企業の将来価値を判断するための材料として投資家が認知するようになり、気候変動をはじめとするサステナビリティに関わる目標や取り組み実績について透明性ある情報開示が企業に求められるようになってきた。TCFD<sup>1・3)</sup>やTNFD<sup>4)</sup>は、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」というわかりやすい枠組みを示すことで、気候問題や生物多様性を事業の優先課題のひとつとして考慮し、取り組むことの重要性を企業経営者に対して示した。IFRS（国際会計基準）財団が設置した ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）は、TCFD 提言を引き継ぐ形でサステナビリティに関わる情報開示基準を取りまとめ、「IFRS S1（一般サステナビリティ開示事項）」と「IFRS S2（気候関連開示事項）」を 2023 年に発表し、非財務情報開示の重要性は日増しに高まりつつある。

また、世界経済フォーラムは、グローバルリスクレポート 2024<sup>5)</sup>のなかで、「極端な気象現象」「地球システムの重大な変化」「生物多様性の損失と生態系の崩壊」「資源の枯渇」を世界経済に対する長期のリスク要因として警鐘を鳴らしている。近年、激甚化する災害被害に鑑みても、気候や自然関連のリスクと機会を正確に分析し、前もって対応することは、事業の持続的成長の面からも重要と考えられる。

例えば、多くの化粧品原料はパーム椰子などの農作物から作られており、安定的な事業継続には、雨や気温など気象条件の安定を欠かすことができない。気候変動によって気象が変われば、水不足や水害の原因となり、調達や生産、物流、販売活動などバリューチェーン全体にわたって、さらには社会全体にも広く影響を及ぼす。このような背景から資生堂は、サステナビリティ関連のリスクと機会について分析を進めるとともに、気候変動の緩和にむけて、1.5℃経路に沿った科学的な目標を公表し、事業活動への GHG 排出削減の組み込みを進めている。さらには、サプライチェーンリスクの最小化と、サプライチェーンを通じて生じる生物多様性損失を可能な限り緩

和するために、パーム椰子を由来とするすべての原料について、2026 年を目標年として RSPO 認証原料への切り替えを進めている。

本レポートでは、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の枠組みに沿って、気候変動に関わるリスク／機会を整理するとともに、関連する自然や生物多様性に関わるリスク／機会についても、可能な限り網羅的に、かつ科学的および統計的な証拠に基づいて実施した分析の結果を報告する。

ただし、気候変動をはじめとする地球環境問題に関わる事象の分析は、通常の事業計画やリスク管理を大きく超えた時間スケールを想定する必要があることや、環境問題から派生して起こり得る社会や市場の様々な変化をすべて予見することは不可能であることから、分析結果には大きな不確実性を伴う点に、あらかじめご留意ください。

## ガバナンス

資生堂は、1872 年の創業時から、人、社会、自然を敬い、社会価値の創造を行ってきた。企業使命「BEAUTY INNOVATIONS FOR A BETTER WORLD（美の力でよりよい世界を）」のもと、ビューティーカンパニーならではのアプローチで社会課題を解決し、2030 年に向けて「美の力を通じて“人々が幸福を実感できる”サステナブルな社会の実現」を目指している。サステナビリティを経営戦略の中心に据え、本業を通じた社会価値創出と社会・環境課題の解決を促進する。

当社では、ブランド・地域事業を通じて全社横断でサステナビリティの推進に取り組んでいる。サステナビリティ関連業務においては、迅速な意思決定と全社の実行を確実に遂行するため、専門的に審議する「Sustainability Committee」を設定し、2023 年も定期的に開催した。グループ全体のサステナビリティに関する戦略アクションや方針、TCFD/TNFD 開示や人権対応アクションなど具体的活動計画に関する意思決定、中長期目標の進捗状況についてモニタリングを行っている。出席者は代表執行役を含む R&D・サプライネットワーク・広報、およびブランドホルダーなど各領域のエグゼクティブオフィサーで構成され、それぞれの専門領域の視点から活発に議論をしています。その他、特に業務執行における重

要案件に関する決裁が必要な場合は「Global Strategy Committee」や取締役会に提案もしくは報告している。また Sustainability Committee 議長である COO に対してサステナビリティ戦略推進部から定期的に最新情報のアップデートを行い、「戦略」を監督するために適切なスキル及びコンピテンシーを確保している。確実な業務執行・推進を行うため、

「Sustainability Committee」の下部に、主要関連部門の責任者から構成される Sustainability TASKFORCE を設定し、長期的な目標達成に向けての推進方法やサステナビリティに関連した課題解決について議論し、その他関連部門や地域本社・現地法人と連携した活動を行っている。

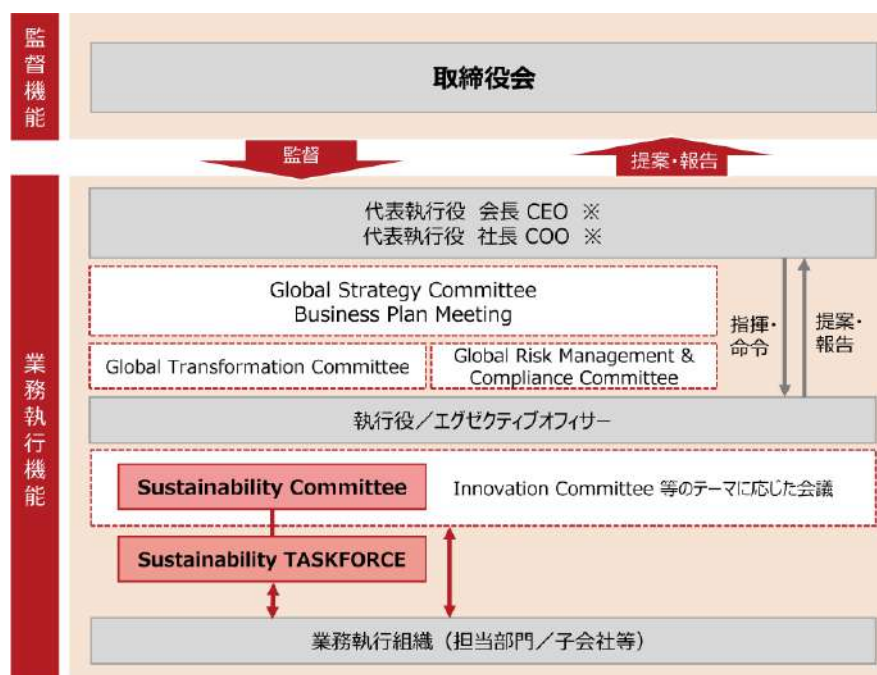


図1 資生堂のガバナンス体制

当社は、役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要事項と位置づけている。取締役を兼任する者を含め、執行役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」と業績連動報酬としての「年次賞与」と「長期インセンティブ型報酬（非金銭報酬）」で構成され、報酬額の水準については、国内外の同業または同規模の他企業との比較および当社の財務状況を踏まえて設定している。2024年の長期インセンティブ型報酬の評価指標については、企業価値のうち経済価値に関する指標として、2023年度から2026年度までの連結売上高の年平均成長率(CAGR)および2026年度の連結コア営業利益率を設定した。さらに、社会価値に関する指標として、環境・社会・企業統治(ESG)に関する社内外の複数の指標を20%の重みで採用し、経済価値と社会価値の両面からの企業価値の向上を後押しする構成としている。

## 戦略

### 1. リスクとは

ISO 31000では、リスクを「目的に対する不確かさの影響」と定義しており、リスクの大きさは「事象の結果（ハザード）」と「発生確率」とのバランスによって決定される。例えば、後述する洪水のリスク評価においては、洪水が発生した場合の被害金額が「事象の結果」に、現在や未来における洪水の発生確率が「発生確率」に相当する。気候や自然に関連するリスク分析においては、気温上昇や生物多様性の損失が進むことにより、洪水の規模など事象の結果の重大性や、大規模洪水の再起年数や発生確率がどのように変化するかを予測し、その結果として生じる被害の大きさを評価する。したがって、気候変動や生物多様性の損失と、洪水や水不足といった具体的なリスク要因との関係性の理解が重要となる。

しかし実際には、気候変動が起こっていなかった産業革命以前にも洪水や水不足は世界中で発生しており、気候変動の影響を排除した場合であってもこうしたリスクがゼロとなるわけではない。また当然であるが、将来予想されるリスクのすべてが気候変動に由来するわけでないことにも注意が必要である。

IPCC 第 6 次評価報告書<sup>6)</sup>では、RCP（代表的濃度経路 Representative Concentration Pathway）1.9-SSP（共通社会経済経路 Shared Socioeconomic Pathways）1~RCP8.5-SSP5 まで、複数の気候シナリオに沿って、全球的な洪水や熱波、気象条件の変化の予測が示されている。一方で生物多様性については、その損失の程度と個々の社会・経済活動への影響についての明確な関係性は示されておらず、発生確率の変化を規定する妥当性の高いシナリオを描くことが困難であるという課題がある。また、生物多様性が担っていた生態系サービスを、人為的に導入した他の生物で代替したり経済活動を行う地域を移転したりすることによるリスクの緩和効果の評価が現状では困難である。そこで本レポートでは、科学的合理性を持った汎用的な将来予測シナリオの登場に期待しつつ、生物多様性に関しては極端シナリオにおけるハザード評価の結果をリスク評価の代替として採用することとしている。

## 2. 影響側面のホットスポット分析

事業活動に伴う気候や自然に関わる環境影響の大きさについて量的な全体感を把握することを目的として、バリューチェーン上流、下流を含む資生堂グループの 2023 年の活動を対象として、LIME 3<sup>7-15)</sup>によるライフサイクルアセスメント（LCA）を実施した。LIME3 では、環境影響の発生する国や地域ごとに被害係数が用意されているが、脂肪酸や界面活性剤のように、農作物を加工して得られる化粧品成分では、農地に伴う土地転換や土地占有、農業にともなう水資源の消費は調達地域と一致せず、サプライチェーン上流の活動地域で発生する。そこで、サプライヤーへのヒアリング調査結果や FAOSTAT<sup>16)</sup>（農業統計）、作物の市場価格などをもとに、2023 年の調達原材料の素材となる主要な農作物ごとに生産国／地域のマッピングを行い、農業生産に伴う土地改変面積、土地利用面積、水資源消費量を算定した。その

結果を基本フローとして補足的に追加することにより、サプライチェーン上流で発生する環境影響についても、地域性を考慮した分析を試みた。なお、過小評価を避けるため、対象となる農作物由来の原材料に適用したインベントリデータから、該当する基本フローのインベントリの控除は行っていない。分析条件としては、先進国以外での GHG 排出量が削減されていない現実に鑑みて SSP2-RCP4.5 を採用し、将来被害の割引率は 1%を採用した。

2024 年 1 月に公開された LIME 3 増補版では、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、魚類、維管束植物をモデル生物とし、1000 年 1000 種あたりの絶滅種数の増加（＝絶滅確率）を、生物多様性損失のエンドポイント指標として提供する。また生物多様性損失に加え、LIME 3 は人間健康被害、資源消費による社会資産の毀損、植物の一次生産の阻害をエンドポイントとして計算し、その被害を回避するための支払意志額によって金額換算した統合化指標を提示する。

LCA 分析の結果、生物多様性影響のホットスポットが原材料調達段階にあること、また、その影響の多くが原料製造に使用される油糧作物や穀物などの素材作物の栽培に伴う土地開発に起因していることが示され、生物多様性損失の影響の把握に向けて、原材料調達における農業の影響についてのより詳細な情報収集と分析の重要性が示唆された。また、G20 の人口加重平均による支払意志額を用いた統合化分析の結果、1 年間の事業活動で発生する環境負荷により外部化されたコストは、135 円/USD で換算すると、約 300 億円、そのうち GHG 排出に関わる外部コストは 84 億円、水資源は 4.7 億円と評価された。エンドポイント被害としては人間健康に対して 44 億円、生物多様性は 32 億円、社会資産は 98 億円、植物の一次生産阻害は 126 億円と評価された。LIME 3 が示す統合化指標は、環境影響による被害を回避するための社会の暗黙的な合意金額であることから、TNFD で開示が求められる「影響」側面の財務インパクトと解釈できる。さらには、生物多様性損失を含めたエンドポイント被害に与える影響の大きさを要因別に特定できることも、LCA の利点と言える。

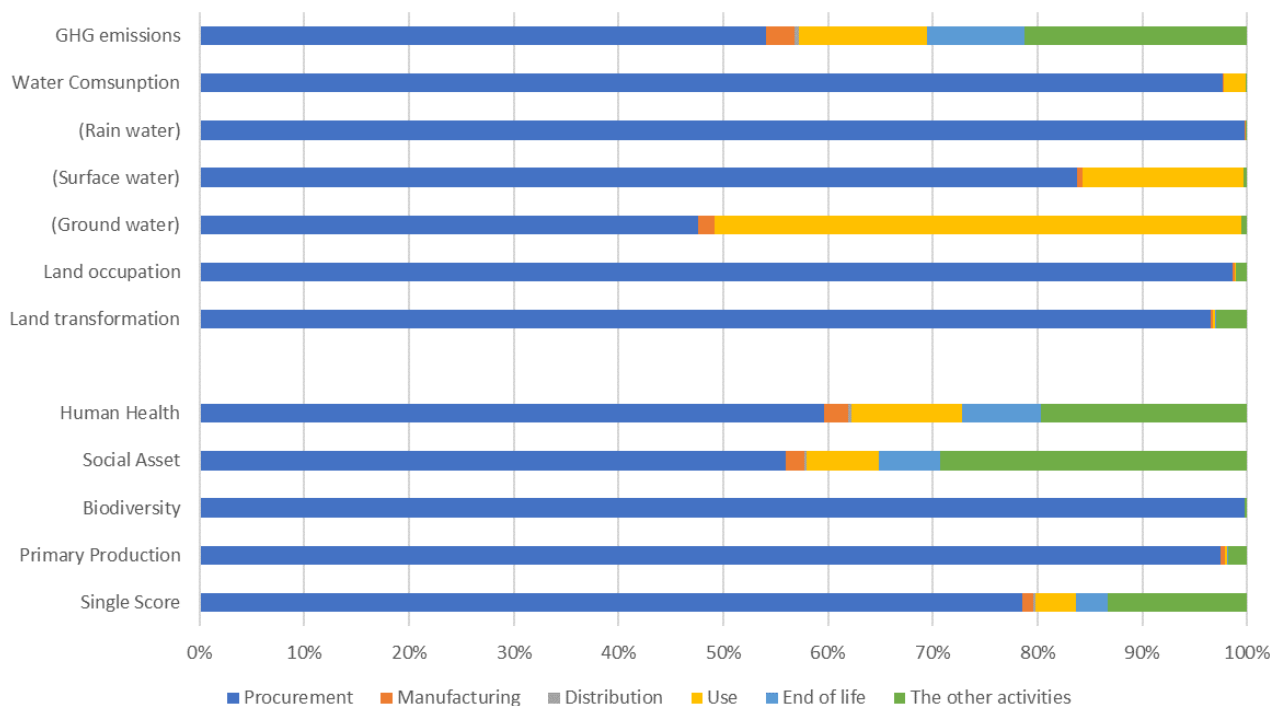


図 2 パリチェーンを通じた環境影響（LIME 3 による評価結果）

### 3. 気候関連リスク／機会に関わる要因のスクリーニング

気候変動に関わる要因を考慮するにあたり、世界が一致して緩和策に取り組み気候変動の抑止に成功した 1.5/2°Cの世界（1.5/2°Cシナリオ）と、緩和策に取り組まず気温が 4°C上昇した世界（4°Cシナリオ）を仮想シナリオとして設定し、社会の変化に伴う市場・社会環境の変化（移行リスク／機会）と気温上昇にともなう自然現象による影響（物理的リスク／機会）について、RCP と SSP シナリオを用いて分析した。

気候に関わるリスクや機会をもたらす要因には様々な事象や関係性が考えられることから、IPCC 第 6 次評価報告書と資生堂グループの活動地域をもとに、主要な物理的リスク要因の特定を実施した（表 1）。移行リスクに関しては、脱炭素社会への移行に伴う政策、規制、技術、市場、評判の変化による影響を中心に抽出し、物理的リスクに関しては、気温上昇に伴う洪水の発生や気象条件など急性／慢性的な変化による影響について抽出した。

以降の節では、事業や資産の持続性や不確実性、事業や設備のライフタイムなどを考慮して、IPCC 第

6 次評価報告書で示された個別のリスク／機会要因の中から影響の大きな項目を選定し、科学・統計データに基づいて行った 2030 年時点での財務影響の定量化分析の結果について記述する。

表 1 グローバルの主要リスクと当社の活動地域

| 地域       | 主要リスク                                                                                           | 調達 | 生産 | 流通 |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|
| 欧州       | (1) 海浜および内陸での洪水<br>(2) 気温上昇と熱波<br>(3) 生態系の劣化<br>(4) 渇水および水不足<br>(5) 農業生産の低下                     | ✓  | ✓  | ✓  |
| 北アメリカ    | (1) メンタルヘルスや死亡率の上昇<br>(2) 気温上昇と熱波<br>(3) 生態系の劣化<br>(4) 渇水および水不足と水質劣化<br>(5) 農業生産の低下<br>(6) 海面上昇 | ✓  | ✓  | ✓  |
| 中央／南アメリカ | (1) 渇水および水不足<br>(2) 感染症の拡大<br>(3) サンゴ白化による沿岸生態系の劣化<br>(4) 食糧の確保<br>(5) 洪水<br>(6) 海面上昇           | ✓  |    | ✓  |
| アジア      | (1) 健康<br>(2) 洪水<br>(3) 生態系の劣化<br>(4) 海面上昇<br>(5) 渇水および水不足<br>(6) 食糧の確保                         | ✓  | ✓  | ✓  |
| オセアニア    | (1) 海洋と山岳地域の生態系の劣化<br>(2) 海面上昇<br>(3) 農業生産の低下<br>(4) 気温上昇と熱波<br>(5) 山火事                         | ✓  |    | ✓  |
| アフリカ     | (1) 生態系の劣化<br>(2) 食糧の確保<br>(3) 熱波および感染症による死亡率の上昇<br>(4) 経済成長への悪影響、貧困<br>(5) 渇水および水不足            | ✓  |    |    |

#### 4. 炭素税

脱炭素社会への移行に際して、炭素価格による財務影響が懸念されている。対象国内での活動に伴って排出される GHG 量に応じて支払う炭素税、GHG 排出に対する規制の弱い国や地域から規制の強い国／地域への商品の移動に伴う国境炭素税、Cap & Trade や ETS (Emissions Trading System) といった市場取引制度など、炭素価格に関して様々な制度や枠組みが議論されている。

現在、欧州では、1 トンの GHG 排出当たり US\$20

から US\$140 で炭素税価格が設定されており、国によって大きなばらつきが見られる<sup>17)</sup>。炭素税は、気候変動の緩和策・適応策の実行や気候災害に対する補償の財源として活用されることから、近い将来にはこうした炭素の社会コスト (Social Cost of Carbon) により負担額が決定されるようになると予想される。国際エネルギー機関 (International Energy Agency: IEA) は、気候に関する政策実行のコストを見込んだ 2030 年時点の炭素価格として 1 トンの GHG 排出当たり US\$120 (Announced Pledges シナリオ) から

US\$130 (Net Zero Emissions by 2050 シナリオ) という予測を示しているが、すでにその予測を上回る炭素税を適用している国もある。2030 年には、フランスやアイスランドは€100、カナダも 170 カナダドルの炭素税を導入すると公表するなど、炭素税価格が高騰する傾向は今後も継続すると予想される。

近年では、SCC に関する研究も相次いで発表されており、将来の適切な炭素価格を\$500 や\$1,500 とする報告もある<sup>18,19)</sup>。炭素税の高価格化にともない、ETS 市場の取引価格も、各国／地域の炭素税価格を追従する形で上昇することが予想される。

このような炭素価格に関する現状を踏まえ、短期的な影響として 2025 年における炭素税による財務負担額を、当社が生産工場を持つフランスの水準を採用し、中長期的な影響として IEA AP シナリオと NZE シナリオを用いて 2030 年時点での年間負担額を分析した。2030 年時点では欧州で同価格による国境炭素税が導入されている、または当社の生産工場が所在するすべての国で導入されているという前提をもとに、当社の 2030 年における Scope1 および Scope2 の予測 GHG 排出量により、次式により財務影響についての分析を行った。ただし、国境炭素税については、国境炭素税導入国／地域の税額が非導入国／地域の税額よりも高い場合にのみ考慮することとした。

$$\text{Carbon tax impact} = \text{GHG}_{\text{in}} * \text{CT}_{\text{in}} + \text{GHG}_{\text{out}} * \text{CT}_{\text{out}} + \text{GHG}_{\text{out}} * (\text{CT}_{\text{in}} - \text{CT}_{\text{out}}) * S_{\text{in}} / (S_{\text{in}} + S_{\text{out}})$$

GHG<sub>in</sub>: 国境炭素税導入国／地域における GHG 排出量

GHG<sub>out</sub>: 国境炭素税非導入国／地域における GHG 排出量

CT<sub>in</sub>: 国境炭素税導入国／地域における炭素税価格

CT<sub>out</sub>: 国境炭素税非導入国／地域における炭素税価格

S<sub>in</sub>: 国境炭素税導入国／地域向け製品の販売数量

S<sub>out</sub>: 国境炭素税非導入国／地域向け製品の販売数量

2025 年および 2030 年の NZE シナリオを想定した財務影響の推定額を表 2 に示す。その結果、短期的には財務影響は小さいものの（シナリオ 1）、中長

期的に国境炭素税を含め EU 域内で炭素税が導入された場合（シナリオ 2）には、2030 年には年間約 5300 万円、すべての工場所在国で同水準の炭素税価格が適用された場合（シナリオ 3）には年間約 8.7 億円の炭素税負担が発生すると推計された。2030 年時点での再生可能エネルギー導入の水準が 2020 年と同水準にとどまる場合（シナリオ 4）には、年間約 22 億円の負担となることが予想され、積極的な再生可能エネルギーの導入は財務影響を軽減させることが示された。

表 2 炭素税による財務影響額（NZE シナリオ）

|   | 時期     | 炭素税額  | 対象地域 | 負担額        |
|---|--------|-------|------|------------|
| 1 | 2025 年 | \$52  | フランス | ¥12 mil.   |
| 2 | 2030 年 | \$130 | EU   | ¥53 mil.   |
| 3 | 2030 年 | \$130 | 全工場  | ¥0.87 bil. |
| 4 | 2030 年 | \$130 | 全工場  | ¥2.2 bil.  |

2022 年に開催された COP27 では気候変動によって生じる損失と損害を補償する基金の設立が合意された。長期的には、途上国で生じる気候災害の補償を過去に多量の GHG を排出してきた先進国に求める流れは一層強まると予想される。Sharm el-Sheikh Implementation Plan<sup>20)</sup>によると、そのような途上国支援として 2030 年までに US\$5.8tril.から US\$5.9tril.の資金が必要になると報告されている。将来、こうした損失と損害についてもその財源を先進国や新興国における炭素税に求めると仮定した場合、2050 年に当社の Scope 1 および Scope 2 の GHG 排出を 95%削減していたとしても、1.5° C シナリオでは年間約 2.5 億円から 8.4 億円、4°Cシナリオでは 3.6 億円から 12 億円程度の負担が発生すると試算している。

炭素税は、原材料などの調達コストへの影響も懸念される。一次サプライヤーにのみ炭素税が課される場合には、原材料調達に関わる GHG 排出のうち一次サプライヤーでの電力や燃料消費による GHG 排出の割合に応じて原材料調達コストの増加が発生するが、実際には、特に炭素税導入国／地域に所在する上流サプライヤーにおける電力や燃料の消費についても、炭素税の対象となる仮定が妥当と考えられる。すべての上流サプライヤーまでを対象とした場

合に炭素税の対象となる GHG 排出の割合は下記の無限数列の和として計算される。

$$\text{Carbon tax coverage} = \sum_{n=1}^{\infty} \{(1-x)^{n-1} * x\}$$

$x$ : 原材料製造の GHG 排出量に占める電力や燃料消費による GHG 排出の割合

$0 < x < 1$  の場合、この無限級数は 1 に収束する。全世界で炭素税が導入された場合には、原材料調達由来の GHG 排出の全量に対して炭素税が課税されることになるが、気候変動枠組み条約締約国会議では、しばしば先進国に対してのみ制約を求める議論となることが多い。そこで、やや保守的に、3 次サプライヤーまでが課税対象国で操業していると仮定して、IEA NZE シナリオにおける原材料調達コストへの炭素税による影響額を計算した。当社が調達する化粧品原料と容器包装資材の GHG 排出のうち、サプライヤーにおける電力や燃料の消費によって排出されている GHG の割合については、当社の原材料調達実績をもとに、ライフサイクルインベントリデータベース IDEA を用いた解析により推計した。

$$\begin{aligned} \text{Carbon tax impact} = & \left( \sum_{n=1}^3 \{(1-x_m)^{n-1} * x_m\} * \text{GHG}_{\text{C1m}} \right. \\ & \left. + \sum_{n=1}^3 \{(1-x_p)^{n-1} * x_p\} * \text{GHG}_{\text{C1p}} \right) * \text{CT} \end{aligned}$$

$x_m$ : 化粧品原料調達の GHG 排出量に占める電力や燃料消費による GHG 排出の割合

$x_p$ : 容器包装資材調達の GHG 排出量に占める電力や燃料消費による GHG 排出の割合

$\text{GHG}_{\text{C1m}}$ : 化粧品原料調達の GHG 排出量

$\text{GHG}_{\text{C1p}}$ : 容器包装資材調達の GHG 排出量

CT: 炭素税価格

その結果、年間約 35 億円の追加負担が発生すると予想され、直接・間接サプライヤーと協働しながらサプライチェーンの脱炭素を進めることの重要性が示唆された。

## 5. 洪水

気温上昇に伴う 100 年に 1 回の大規模洪水の影響を評価した。洪水の発生頻度には Hirabayashi らの報

告<sup>21)</sup>による RCP 2.6 から RCP 8.5 シナリオにおける大規模洪水の再起年数の逆数を採用した。2020 年現在の洪水発生頻度として、ルーヴァン・カトリック大学の災害データベース<sup>22)</sup>をもとに、2000 年から 2019 年の 20 年間における国別の単位面積当たりの平均洪水発生回数を日本の平均洪水発生回数で除した値を相対的な洪水リスクの初期値として設定した。2100 年における再起年数の逆数を 1 年あたりの洪水発生確率とし、現時点での発生確率の差の 1/3 と現時点の発生確率との和を 2030 年時点の洪水発生確率として採用した。生産工場の立地流域で大規模洪水が起こった場合に、自治体などが発行するハザードマップによる浸水予測が 50cm よりも大きな立地の工場では設備の 50% が浸水被害を受けると仮定して、資産の損害額を推計するとともに、2011 年のタイ洪水における日系企業の工場稼働停止期間を参考に、被害工場における生産活動が 1 か月間停止すると仮定して出荷が停止した場合の損失額の合計を財務影響とした。ハザードマップの浸水予測が 50cm 以下の工場では浸水による設備被害が起きないものとして、周囲の物流の混乱や社員の通勤が困難な状況によって生産活動が 3 日間停止する影響を財務影響として計算した。

公開されている再起年数は緯度経度 0.25 度の空間解像度で評価されているため、評価地点がグリッド境界付近にある場合には僅かな位置情報の差異により評価結果が大きく上下してしまうことから、再起年数を河川流域ごとに平均化して評価に用いた。国内外の全工場を対象として施設ごとに評価を実施し、その合計を資生堂グループ全体の洪水による影響額として計算した。

$$f(F_{2030}) = \text{FR}_0 * \text{FF}_{2030} * (S + C)$$

$$\text{Flood impact} = \sum f(F_{2030})$$

$\text{FR}_0$ : 洪水リスクの初期値

$\text{FF}_{2030}$ : 2030 年時点での大規模洪水の発生確率

S: 洪水により出荷停止される製品の仮想売上

C: 浸水により損壊する設備の更新額

その結果、2030 年時点の RCP8.5 (4°C シナリオ) における洪水による潜在的なリスクは年間約 8.7 億

円、そのうち約 1.5 億円が気候変動による影響と推計された。特に生産工場の集中する日本においては、洪水の影響は今世紀末にかけて増大すると予測されており、長期の視点から水害発生時の BCP の策定や浸水予測などの対策を講じる重要性が指摘された。より長期の影響としては、気候変動の影響は顕著に増大すると予測され、2100 年時点における潜在リスクは 2030 年時点と比べて数倍程度に増加すると評価されたが、社会経済や技術など事業環境のあらゆる面での不確実性が大きく、現実的なリスク予測としては意味をなさない。

こうした気象の極端現象は、工場の生産活動だけでなく物流にも大きな影響を与えることから、今後 100 年間に洪水リスクが大きく高まる日本の物流拠点について、洪水リスクの調査を実施した。まず、日本国内の物流拠点について前述の気候モデルによる洪水頻度分析を行うとともに、自治体が発行するハザードマップを用いて浸水予測を調査することで、実際の浸水リスクが低いことを確認した。海外では、日本国内のように詳細なハザードマップを自治体や地方政府が提供していない場合もあることから、海外の生産工場や物流拠点に関しては、地形情報などをもとにした詳細な分析手法を検討中である。

## 6. 渇水・水不足

当社は、日本、フランス、米国、中国、台湾、に 11 工場を構え、年間約 88 万  $\text{m}^3$  の水資源を使用している。水資源の希少性評価や物理的リスク評価に関してはベースライン水ストレス指標が利用されることが多いが、ベースライン水ストレス指標は河川の規模によらず水資源量と利用量との比で評価され水量が考慮されないことや、水域生態系が必要とする水量が考慮されていないなど様々な問題点が指摘されている。そこで、こうした問題点を解決すべく、UNEP/環境毒性化学協会(SETAC)ライフサイクル・イニシアチブの支援により開発された、水系生態系と社会の需要を満たした後に残される利用可能な水の相対量を示す特性化係数 AWARE (Available Water Remaining per area in a watershed)<sup>23)</sup>によって、生産工場の立地する流域の水環境を評価した。AWARE = 1 が世界の陸域平均値であることを意味しており、中国の北京工場が、世界平均よりも水希少

性の高い地域に立地すると評価された。一方、現在は水資源に恵まれていても、気候変動の影響により雨量が減少したり、将来的に人口が著しく増加する地域があることが予想されている。そこで本節では、人口動態や気候変動に伴う雨量減少により淡水資源へのアクセスに変化が起き、それにより生産工場の操業がどのような影響を受けるかについて評価した。

表 3 工場における水使用量 (2023 年)

| AWARE    | 国/地域                              | 水使用量 ( $\text{m}^3$ ) |
|----------|-----------------------------------|-----------------------|
| 1<       | 日本<br>フランス<br>米国<br>台湾<br>中国 (上海) | 641,105               |
| $\geq 1$ | 中国 (北京)                           | 24,199                |

国土交通省が発行する「令和 3 年版 日本の水資源の現況」<sup>24)</sup>によると、日本全国を約 170 地点に分けた調査で、1991 年から 2020 年の 30 年間に渇水により 590 回の給水制限が行われている。そのうち長期の給水制限は 40 回、給水制限日数は 2865 日に及んでいる。1 年あたりでは 96 日間の給水制限が実施されている計算となる。短期間の給水制限は、1 回あたりの制限日数を 7 日間と仮定すると、1 年あたり 128 日間実施されていることになる。短期および長期の給水制限により喪失する工場の生産能力の割合をそれぞれ 10%、100%と仮定すると、現在の日本における工場の潜在的な渇水リスクとして、生産能力の 0.041%の喪失と設定することができる。海外の生産工場については、日本の渇水リスクの初期値を標準値として、Yano らが開発した地表水の Water Unavailability Factor ( $f_{\text{wua}}$ )<sup>25)</sup>により重みづけを行った値を初期リスクとして採用した。 $f_{\text{wua}}$  は、 $1\text{m}^3$  の雨水、地表水、地下水をそれぞれ集水するために必要となる土地面積の大きさにより水資源の希少性を重みづけした特性化係数として、国別または緯度経度 0.5 度の空間解像度ごとの値が提供されている。

2030 年時点における水資源の利用可能性の変動としては、Hanasaki らの報告<sup>26)</sup>にある RCP2.6 から 8.5 シナリオにおける 2011 年から 2040 年までの雨量の相対変化率を用いた。公開されている雨量変化

予測は緯度経度 0.5 度の空間解像度で評価されており、評価地点がグリッド境界付近にある場合には僅かな位置情報の差異により評価結果が大きく上下してしまうことから、雨量変化率を河川流域ごとに平均化して評価に用いた。また、水資源へのアクセスは水資源を利用する人口によっても影響を受けるため、国連の人口動態予測<sup>27)</sup>の中間シナリオにもとづき、工場が立地する国や地域の人口変化率を、水資源への競合分析モデルの説明変数の一つとして採用した。雨量変化と人口動態についてはそれぞれリスクへの影響度を 9:1 として重みづけを行っている。

雨量の変化には経年変動があることや、ダムなどの貯水設備による緩和効果が見込まれること、また一定程度を超える深刻な渇水時には工場への送水が停止され、リスクが高止まりすると考えられる。したがって、渇水による影響は線形的ではなく、影響が顕在化し始める閾値と最大化する閾値との間で正弦曲線を描くリスク関数として設定した。

過去 30 年間に長期の給水制限が行われなかった年の平均雨量に対する降雨量変動率の標準偏差  $\sigma_N$  の反数を影響が顕在化し始める閾値として、また長期の給水制限が行われた年の平均雨量に対する降雨量変動率の標準偏差  $\sigma_L$  をとり、 $3\sigma_L$  相当が減少した場合の降雨量を影響が最大化する閾値として採用した。次式により初期リスクに対する渇水リスクの相対変化をモデル化し、工場の操業が停止することによる損害額を財務影響として、国内外の全工場を対象として施設ごとに評価を実施し、その合計を資生堂グループ全体の水不足による影響額として計算した。

$$f(P) = (\sin((T_{Pmin} - P)/(T_{Pmin} - T_{Pmax}) * \pi - \pi/2) + 1)/2$$

$$f(D) = (\sin((T_{Dmin} - D)/(T_{Dmin} - T_{Dmax}) * \pi - \pi/2) + 1)/2$$

$$\text{Drought impact} = \sum \{R * (0.9 * f(P) + 0.1 * f(D))\} * S$$

P: 2011 年から 2040 年までの雨量の相対変化率

D: 2011 年から 2040 年までの人口の増加率

R: 初期リスクの大きさ

$T_{Pmin}$ : 影響が顕在化し始める降雨量減少率の閾値

$T_{Pmax}$ : 影響が最大化する降雨量減少率の閾値

$T_{Dmin}$ : 影響が顕在化し始める人口増加率の閾値

$T_{Dmax}$ : 影響が最大化する人口増加率の閾値

S: 評価対象工場から出荷される製品の売上

その結果、RCP8.5 (4°Cシナリオ) における 2030 年時点での水不足の潜在的な財務影響は約 32 億円と予想されたが、そのうち気候変動によりリスクは約 1000 万円減少すると評価された。これは、生産の中心となる日本においては今世紀末にかけて雨量が増加傾向にあり、さらに人口減少が予想され、水資源に対する競合が緩和すると見込まれるためである。一方、現時点ですでに高い水ストレス環境下にある中国や、雨量減少が今世紀末にかけて続くと予測される欧州での潜在リスクが高く評価され、こうした地域を中心に水リスクの管理に注意を払う必要がある。

このため、長期視点で渇水リスクを管理することを目的に、当社事業所における水消費量を指標として選定し、2026 年までに売上高原単位で 40%削減することを長期目標として設定した。特に水使用の多い工場を中心として、節水設備や再生水設備の導入などを通じて水消費量を削減し、リスクの緩和と流域環境への影響の緩和に努めている。より長期的には、気候変動の影響は顕著に増大すると予測され、2100 年時点における潜在リスクは 2030 年時点と比べて約 2 倍程度に増大すると評価されたが、洪水リスク評価と同様に、社会経済や技術など事業環境のあらゆる面での不確実性が大きく、現実的なリスク予測としては意味がない。

水資源の流域管理の先行的な取り組みとして、那須工場では那須野ヶ原地域全体の水環境の調査を開始している。2023 年の調査では、周辺河川の実地調査と、地質情報や統計情報をもとにした那須野ヶ原の地表水および地下水のフローのコンピュータシミュレーションを行った。那須野ヶ原一帯が浸透性にすぐれた砂礫により構成された扇状地であり、降水のほとんどが地下に浸透して地表水を得にくい地質学的特徴を有していること、このため水インフラが整う近代まで農業困難地とされてきた歴史的な背景が明らかとなった。また、工場で取水される地下水量は、工場周辺の地下水流量に対して影響が限定的であることや、工場排水については蛇尾川と合流するまでの水路の流量に対しても、影響は極めて小さいことがわかってきた。

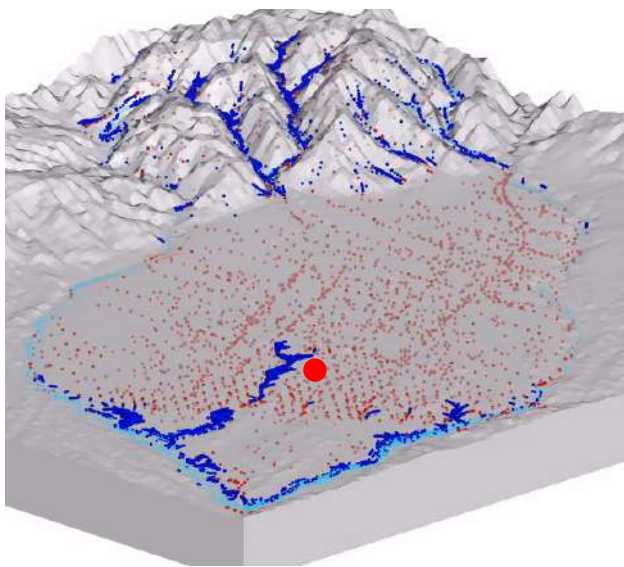


図3 那須野ヶ原の地表水・と地下水・の流れ  
(●が那須工場)

同工場では、排水を河川放流することから、生産活動で使用した水を物理処理、化学処理など4段階の浄水処理を施した後に、慎重を期して排水前にいったんタンクにとどめ、水質を確認している。水質基準に満たない場合には再度浄化処理を行うこととしているが、2019年に操業を開始して以来、そのような事例は一度もない。

今後も、節水や排水の水質管理はもちろん、詳細な実地調査を通じて関係する流域全体での水資源の入出力と、工場を含めた流域社会全体の取排水や水質の状況の理解に努めるとともに、そうした情報を自治体など流域のステークホルダーと共有することにより持続可能な水資源利用を目指している。

## 7. 気候の変化による調達への影響

資生堂が購入している化粧品原料の多くが植物から作られており、気候変動に伴う雨量変化は、こうした農業作物を使用する原材料の調達にも影響を及ぼす。そこで、2019年に当社が購入した原料調達の実績データをもとに、原料素材作物の栽培に、どの地域でどの程度の量の水資源が投入されているかをウォーターフットプリントの手法<sup>28)</sup>を用いて解析した。こうした水資源利用の持続可能性について、前節で使用した2100年までの平均雨量変化率と国別の人口動態予測を用いて分析し、気象変化により栽培に

大きな影響を受ける素材作物を特定した。

次に、当社の化粧品原料に使用される原料素材作物の中でもっとも多く使用しているパーム椰子について、農業生産が不安定化することによる調達コストの上昇について分析した。

まず、当社の2019年の原料調達実績から、グリセリンや脂肪酸などパーム油やパーム核油由来の成分を含む原料を特定した。当該成分のうち、パーム油およびパーム核油由来と想定される部位の重量の合計値を求め、これに事業成長に伴う調達量の増加を加味することで2030年に調達する原料に含まれるパーム油相当量・パーム核油相当量を推計した。

次に、過去25年間(1997～2021年)のパーム油およびパーム核油の月別市場取引価格をもとに回帰分析を行い、それぞれの平均価格の上昇と、平均価格に対する価格変動割合の標準偏差、取引価格が平均値を上回る頻度を求めた。こうして得られた価格の傾向から、2030年時点のパーム油・パーム核油の平均価格を求めるとともに、価格の上振れ頻度に対する異常気象の寄与を0.5と仮定し、気候変動の影響によって生産が不安定化することにより平均より価格が上振れする頻度が上昇するとして、潜在的な価格上昇額を計算した。

生産が不安定化する頻度の上昇幅としては、IPCC第6次評価報告書に報告された10年に1回規模の渇水、豪雨および熱波の発生頻度の変化率の合計を用いた。同報告書では2100年時点での異常気象の発生頻度予測が報告されていることから、2020年から2100年にかけて線形的に頻度が上昇すると仮定して、2100年の気温上昇が1.5/2°Cの場合(RCP1.9、RCP2.6)と4°Cの場合(RCP8.5)における2030年時点での異常気象の発生頻度を求めた。2030年時点での予想平均価格と予想調達量に価格変動割合の標準偏差と異常気象の発生割合を乗じることで、気候変動による潜在的価格上昇額をパーム油及びパーム核油の調達リスクとして評価した。

$$\text{Procurement impact} = A_{2030} * P_{2030\text{AVE}} * \sigma * R_{\text{AW}}$$

$A_{2030}$ : 2030年の予想調達量

$P_{2030\text{AVE}}$ : 2030年の予想平均価格

$\sigma$ : 価格の移動平均に対する変動割合の標準偏差

R<sub>AW</sub>: 異常気象による価格上振れの発生割合

その結果、2030年時点では1.5/2°Cシナリオでは気候の影響により年間約1.4億円、4°Cシナリオでは2.9億円程度のコストの増加が見込まれると推計された。持続可能なパーム油の調達を進めるとともに、パーム椰子以外についても、影響が大きいことが懸念される素材作物について、定量的な財務影響の分析を進めることにより、リスクの把握と回避に努めることが重要と認識している。また、将来的な調達コストの増加につながる恐れがあるだけでなく、調達そのものが不可能となることも考えられることから、気候変動により大きく影響を受ける素材については、素材の変更や生産地の分散など、リスクの回避や低減に向けた対策を講じていくことが重要である。

## 8. 地政学リスク

2021年には、アジア諸国が脱石炭の流れを加速させていた中、Covid-19パンデミックによる経済停滞とも相まって、欧州を中心として燃料不足問題が顕在化した。世界的な天然ガスの供給不足は、一部の天然ガス生産国への燃料依存度を急激に高め、それが国際紛争を引き起こす要因のひとつにもなった。一見、軍事的な衝突と気候は無関係に見えるが、脱炭素は各国のエネルギー安全保障と密接な関係にある。世界的な再生エネルギーの普及は、長期的にはエネルギーの地産地消を進め安定化をもたらすが、短期的には国際的なエネルギー需給のバランスを不安定化させる要因ともなる。

また、2011年に中東地域で起こった内戦により、欧州では難民の受け入れが今なお大きな社会問題となっている。数年間に及ぶ深刻な干ばつにより地方の農業生産が壊滅的な被害を受け、収入を失った農村部の人々が都市に流入したことがこの内戦の要因のひとつであったが、気候モデルによる解析の結果、この干ばつの原因が気候変動であったことが示唆されている<sup>29)</sup>。こうした紛争や内戦に関係するリスクの内訳としては、

- (1) 紛争当事国における生産・販売活動の停止に伴う機会損失
- (2) 紛争当事国で生産される原料やエネルギーの

供給不足に伴う調達コストの上昇

- (3) 経済の停滞による周辺国での売り上げの減少などが挙げられる。

内戦や紛争による潜在的な財務影響は、紛争関連地域で販売活動が停止したことによる損失額は、紛争の規模や期間、関連地域の経済規模に依存することから、場合によっては非常に甚大になる恐れもある。こうした地政学的な不安定要因やエネルギー需給バランスの不安定化を新たな気候関連リスクのひとつと捉え、潜在影響の大きさを分析し、対策を検討することも今後の重要な課題と認識している。

## 9. 気候変動に伴う販売機会の拡大

気温上昇の著しい4°Cシナリオでは、夏季に使用される製品の販売機会は拡大する。資生堂は、細胞表面の膜構造に着目して、メントールなどの涼感成分がより効果的に、またより持続的に清涼感を付与するメカニズムを解明した<sup>30)</sup>。こうした知見や技術を基にした涼感製品は、日本やアジアだけでなく、近年熱波による被害の大きな欧州地域においても販売機会が拡大することが期待される。

また、海洋研究開発機構(JAMSTEC)は、気候変動を含む様々な環境要因によって、東京や北京などの大都市が集中する北半球中緯度地域において地表に到達する紫外線量が、今世紀末にかけて増加するという予想を発表している<sup>31)</sup>。紫外線量だけでなく、気温上昇は、アウトドアレジャーへの参加機会を増やす効果もあり、紫外線防御製品や、紫外線によりダメージを受けた肌をケアするスキンケア製品の販売拡大につながると予想している。

こうしたことに加えて我々は、過去5年間(2017～2021年)の、日本における夏季・冬季の気温と化粧品の実績の関係を回帰分析することにより、気温に依存的な消費行動や化粧行動の特定を試みている。気象、気候と事業との関係性を分析することで、新たな事業機会の獲得につなげることも、気候リスク/機会分析の重要な目的の一つである。

## 10. 自然・生物多様性に関わるリスク

地球上のどこで排出しても1kgのCO<sub>2</sub>は同じ1kgの排出として扱われ、放射強制力の変化に対して一様に取り扱われるGHG排出と比べ、生物多様性

や生態系に関わる問題は、地域単位の無数の問題が集合して全球的な問題を形成しているという点で大きく異なっている。また経済活動や気候変動による生物多様性への影響については多くの報告がある一方で、生物多様性損失による社会や経済活動への影響については、生物多様性損失の状況やその影響の大きさが問題の発生する地域により異なることもあり、化粧品やパーソナルケア事業領域において定量的かつマクロ的な視点で相関関係を示した事例は極めて少ない。

このため、生態系サービスに関連する要因のスクリーニングとして、Natural Capital Finance Alliance が提供する ENCORE（Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure）<sup>32)</sup>を用いて、化粧品を含むパーソナルケア産業の事業活動とのかかわりの深い生態系サービスを特定した。

表 4 ENCORE で示された自然への依存

| ENCORE が示す要因 | 自社の活動                                    |
|--------------|------------------------------------------|
| 大気や生態系による希釈  | 事故による化学物質の流出<br>使用後の内容物成分の環境中への流出        |
| 繊維などの素材      | 原材料調達                                    |
| 地表水          | 原料作物の栽培<br>原材料の製造<br>製品の製造・設備洗浄<br>製品の使用 |
| 地下水          | 原材料の製造<br>製品の製造・設備洗浄<br>製品の使用            |

表 5 ENCORE で示された自然への影響

| ENCORE が示す要因 | 自社の活動                               |
|--------------|-------------------------------------|
| 水資源の利用       | 原料作物の栽培<br>原材料の製造<br>製品の製造<br>製品の使用 |
| GHG 排出       | エネルギー消費による排出<br>バリューチェーンからの間接排出     |
| GHG 以外の大気汚染  | NOx、SOx                             |
| 水質汚染         | 富栄養化、酸性化、重金属                        |
| 土壌汚染         |                                     |
| 固形廃棄物        | 産業廃棄物<br>製品使用後の廃棄物                  |

その結果、生態系サービスへの依存／影響ともに、原材料調達および生産活動の影響を考慮すべきであることが示された。このうち、生産活動における水資源利用についての影響は、気候変動関連リスクの渇水・水不足リスクと重なることから、以下では、直接影響として生産事業所の生物多様性影響について、バリューチェーンにおける間接影響として原材料調達時の水資源利用および土地利用の評価結果について詳述する。

## 11. 自社サイトおよび周辺地域の生態系影響評価

バリューチェーン全体の中では相対的な影響度合いとしては小さいものの、自社サイトの土地占有による生態系への影響を把握し最小化することは、土地の管理者責任の観点からも重要であり、TNFD フレームワーク v1.0 では、生態学的にセンシティブであると考えられる場所（センシティブロケーション）と、組織が自然関連の依存とインパクト、リスク・機会の視点から重要であると特定した場所（マテリアルロケーション）を特定し、優先ロケーションとして整理することを、LEAP アプローチの L2 および L3 で求めている。

表 6 LEAP アプローチ

|                      |                                                       |
|----------------------|-------------------------------------------------------|
| <b>L</b><br>Locate   | 自社の活動と自然とのかかわりについて地域性を含めて理解する                         |
| <b>E</b><br>Evaluate | 自社の活動による自然への影響と自然への依存の大きさを分析する                        |
| <b>A</b><br>Assess   | 自社の活動が自然に与えるリスク／機会、自然の劣化が自社に及ぼすリスク／機会を特定する            |
| <b>P</b><br>Prepare  | KPI と目標を設定し、リスクの最小化／機会の最大化に向けて自然の保全や回復に取り組み、その内容を開示する |

そこで我々は、MS&AD インターリスク総研株式会社のサポートのもと、自社サイトの中でも専有面積の大きな生産サイトの立地について、生物多様性の重要性、生物多様性の十全性、生態系サービス供給の重要性の観点からセンシティブロケーション

の特定を行った。

生物多様性の重要性は、「保護地域との近接」と「分類群統合保全優先度」によって評価した。「保護地域との近接」は、事業地から半径 100m および半径 1,000m の範囲内に存在する保護地域（WDPA：世界保護地域データベース）<sup>33)</sup>と KBA（Key Biodiversity Area 生物多様性重要地域）<sup>34)</sup>をもとに、隣接する保護地域の管理カテゴリーを評価した。「分類群統合保全優先度」については、脊椎動物と樹木の種組成の観点から計算された、各地点の生物多様性の相対的な重要性を示すシンク・ネイチャー社のデータを元に評価を実施した。「分類群統合保全優先度」の評価にあたっては、The International Union for Conservation of Nature (IUCN) と環境省がそれぞれ公開している絶滅危惧種リストと、シンク・ネイチャー社保有の生物種生息の予測確率データを併せたレッドリストデータを参考情報として用いている。

生物多様性の十全性と生態系サービス供給の重要性については、事業所周辺における「生態系の自然度」と「開発圧」の両面から評価を行った。「生態系の自然度」については Tim Newbold らの手法<sup>35)</sup>に基づき、シンク・ネイチャー社が提供するハビタット分布データおよび自然林の分布データをもとにハビタットの状態をレイヤ化し、平均生物種豊富度（Mean Species Abundance）を乗じた生態系の自然度指標を用いて評価を実施した。「開発圧」は、H. Mu らの、人間活動による環境への影響が 2000 年から 2020 年にどれだけ増減したか（フットプリントの増減）を表すヒューマンフットプリント指標<sup>36)</sup>により評価した。

マテリアルロケーションの特定に際しては、事業活動の自然への依存および影響の観点から水資源の利用と土地利用に着目して評価を実施した。水資源の利用に関しては、2023 年の水道水（地表水）および地下水利用の実績をもとに、AWARE により重みづけし、水資源の直接利用による環境影響を算定した。地下水の評価にあたっては、それぞれの地点における Water Unavailability Factor ( $f_{wua}$ ) の地下水/地表水比を AWARE に乗じた値を重みづけ係数として採用した。土地利用については、それぞれの事業所面積から緑地面積を差し引いた値に、「分類群統合保全優先度」と環境フットプリント v3.1<sup>3)</sup>の土地占有の特性化係数を乗じて評価した。得られた水資源利用と土

地占有の環境影響を、環境フットプリント v3.1 の正規化係数と重みづけ係数により統合化し、マテリアルロケーションの評価指標とした。

それぞれの評価結果をもとに作成したヒートマップを表 7 に示す。こうした評価の結果、生態系の重要性と十全性がともに高い地域は確認されなかった。また、自然との関係性においては、6 項で示した通り、水資源の希少性の高い北京工場が他の事業所と比較して相対的に高いスコアとなった。なお、このヒートマップは事業所間の相対値を示すものであり、絶対量としての負荷の大小を表したものではない点に注意が必要である。

また、センシティブロケーションの特定に合わせて、IUCN レッドデータブック<sup>37)</sup>および環境省のレッドリスト<sup>38)</sup>により、工場周辺の絶滅危惧種についても調査を実施した。リストに掲載されている脊椎動物だけでなく、2 工場が操業するフランスでは、近年、ミツバチの減少が懸念されている。このような地域特有の問題の解決を図るため、同工場では敷地内での農薬の使用を取りやめるとともに、工場内にハチの巣箱を設置してミツバチの保護に取り組んでいる。今後、こうした文献調査の対象範囲を広げるとともに、地域固有の状況にあわせて、絶滅危惧種を含めた生態系保全に向けた取り組みを進めることが重要である。

表 7 生産事業所および周辺地域の生物多様性状況と絶滅危惧種生息状況

| 事業所名                | 国/地域    | センシティブロケーション |     |         |     | マテリアルロケーション |     |      |
|---------------------|---------|--------------|-----|---------|-----|-------------|-----|------|
|                     |         | 生態系の重要性      |     | 生態系の十全性 |     |             | 水資源 | 土地占有 |
|                     |         | 地理的要因        | 希少種 | 自然度     | 生物種 |             |     |      |
| 資生堂 掛川工場            | 日本      |              |     |         |     |             |     |      |
| 資生堂 大阪工場            | 日本      |              |     |         |     |             |     |      |
| 資生堂 大阪茨木工場          | 日本      |              |     |         |     |             |     |      |
| 資生堂 那須工場            | 日本      |              |     |         |     |             |     |      |
| 資生堂 福岡久留米工場         | 日本      |              |     |         |     |             |     |      |
| 資生堂化粧品制造有限公司        | 中国      |              |     |         |     |             |     |      |
| 資生堂麗源化粧品有限公司        | 中国      |              |     |         |     |             |     |      |
| 台湾資生堂 新竹工場          | 台湾      |              |     |         |     |             |     |      |
| 資生堂アメリカ イーストウィンザー工場 | アメリカ合衆国 |              |     |         |     |             |     |      |
| バル・ド・ロワール工場         | フランス    |              |     |         |     |             |     |      |
| ジアン工場               | フランス    |              |     |         |     |             |     |      |

## 12. 原材料調達による生態系影響

一般的に界面活性剤や保湿剤などの化粧品原料は、多くが化学品に分類されるが、実際には成分のすべてまたは一部に、生物資源（農産物）を利用しているものも多い。容器包装にも、紙やバイオマスプラスチックなど、やはり生物資源を原料とする素材が多く使用されていることから、生物多様性影響の大きな原材料調達については、個別の成分の特徴や地域性を考慮した分析が重要であることは論を待たない。

LEAP アプローチにおける L および A の調査の一環として、化粧品原料に使用される成分の分子構造をもとに、成分の製造に投入されている油脂、脂肪酸、糖、アルコールなどの生物資源由来の原料を特定し、その原料となる農作物を対象として、投入作物量を推計した。生物多様性影響を計るためには、それらの作物がどの地域で栽培されているかの特定が重要であることから、サプライヤーへのヒアリング調査結果や FAOSTAT、作物の市場価格などをもとに、当社の調達原材料に関係する主要な農作物ごとに生産国／地域のマッピングを行い、農業生産に伴う土地改変面積、土地利用面積、水資源消費量を算定した。

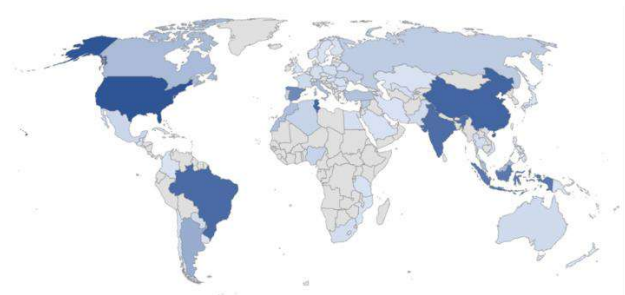


図 4 原材料調達に関わる土地利用面積

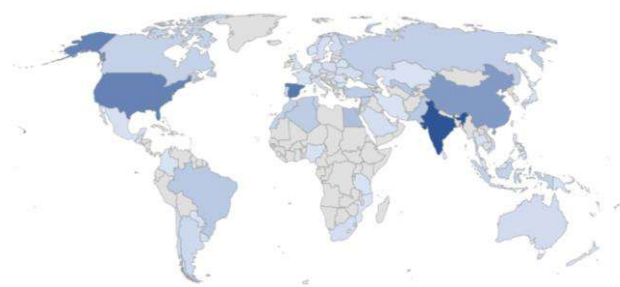


図 5 原材料調達に関わる灌漑水利用

当社の事業活動に伴う生態系影響と将来リスクを計る指標としてこれらの項目に注目し、原料素材の生産地における雨量、水インフラ、周辺の経済活動などを考慮した新たな分析手法の開発を進めている。

生物多様性への「依存」としては、原材料の素材となる農産物生産におけるミツバチやゾウムシなどの花粉媒介者の働きが知られている。国連食糧農業機関（FAO）は、花粉媒介者の価値の算定方法として、他の花粉媒介者や労働力により代替する場合の追加コストによる評価手法と、花粉媒介者の働きが失われた場合の需給変化に伴う損失額による評価手法<sup>39)</sup>を提案している。これは、生物多様性が失われ、花粉媒介者による生態系サービスが十分に機能しなくなった場合の事業リスクと解釈することができる。そこで我々は、生物多様性関リスクの定量化を目的として、2023 年の原材料調達実績から原材料を生産するために必要となる農作物量を推計し、FAO の手法を用いて花粉媒介者への依存度を金額化した。その結果、花粉媒介者への依存は年間約 26 億円と試算された。

一方で、こうした花粉媒介者によるサービスは、

生物多様性への依存の一部に過ぎない。植物の種を、生物多様性を著しく欠いた無菌状態で発芽を試みた場合、不手際でカビを混入させてしまうと容易くカビによって殺されてしまう。多くの細菌や真菌が生息する土壌中で、植物が出芽し、生長することができるのは、さまざまな生物の競合状態をバランスよく作り上げている生物多様性の恩恵と言っても過言ではない。当社のほとんどの製品に植物由来の原料が配合されており、広義には、当社の売上のすべてが生物多様性に依存しているとも言える。生物多様性への「依存」と「影響」の両側面に対するより包括的な理解を深めるとともに、定量的な評価を進めていくことが重要である。

### 13. 要因間の関係性の整理

気候や自然に関わるリスク／機会の要因は、それぞれが独立した変数ではなく、複雑に関係している。例えば、気候変動は大規模台風などの気象災害の発生確率を増加させる点で、直接的な事業リスク要因

ともなるが、気温上昇は、温度感受性の高いミツバチなどの生物の生息域を消失・移動させるといった生態系影響を通じて農業生産を不安定化させることで、間接的にサプライチェーンを脆弱化させる要因ともなり得る。また逆に、生物多様性損失を伴う自然林伐採は、土壌に蓄積された炭素の放出を招き、気候変動を加速させる要因となるなど、原因と結果が相互に正負さまざまなフィードバックをもたらし場合もある。

そこで、前節で特定した要因を中心に、気候変動に関わる物理要因、気候変動に関わる移行要因、生態系、水、資源に関わる要因の関わり整理するとともに、それぞれ関連する事象が顕在化する時間スケールをもとに、短期（1年以下）、中期（1～5年）、長期（5～10年）、超長期（10年以上）における影響の大きさについて分類した。こうした要因間の関係性を理解することは、適切な対応を進めるにあたって極めて重要であり、今後も、リスク／機会の包括的な理解に向けた分析を継続して進めていく。

表8 気候および自然・生物多様性に関わるリスク／機会

| リスク／機会         | 要因              | 分類       | 時間スケール |    |     |
|----------------|-----------------|----------|--------|----|-----|
|                |                 |          | 短中期    | 長期 | 超長期 |
| 従業員の健康被害       | 気温上昇            |          |        |    | +   |
| 事業所の移転         | 海面上昇            |          |        |    | +   |
| 不動産価格の下落       | 海面上昇            |          |        |    | +   |
| サプライチェーンの寸断    | 洪水              |          |        |    | +   |
| 調達コスト増加        | 洪水・渇水・農業生産・資源枯渇 | 気候変動（物理） |        |    | +   |
| 操業コスト増加        | 渇水・資源枯渇         | 水        |        |    | +   |
| 生産活動の停止        | 洪水・渇水           | 資源       |        |    | ++  |
| 設備の浸水被害        | 洪水              | 気候変動（物理） |        |    | ++  |
| 保険コスト増加        | 気候災害            |          |        |    | +   |
| 物流（下流）の寸断      | 洪水              |          |        |    | +   |
| 販売・営業活動の停止     | 洪水・地政学          |          | ++     | ++ | ++  |
| 製品の売上増加または減少   | 気温上昇・市場変化       |          |        | +  | ++  |
| SCCの負担         | 炭素税・適応コスト       | 気候変動（移行） | +      | +  | +   |
| エネルギー設備の更新     | 規制・技術・市場        |          |        | +  | +   |
| サステナブルパッケージ    | 規制・技術・汚染        |          |        | +  | +   |
| 成分の配合規制        | 規制・汚染           |          | +      | +  | ++  |
| サステナビリティ規制の強化  | 規制              |          | ++     | ++ | ++  |
| 持続可能なブランド・製品開発 | 市場（消費者意識の変化）    | 生態系      |        | +  | ++  |
| 情報開示・管理項目の追加   | 土地由来 GHG 排出     |          | +      | +  | +   |
| イノベーション機会の損失   | 遺伝資源喪失          |          |        |    | +   |

## リスクマネジメント

当社は、中長期の事業戦略の実現に影響を及ぼす可能性のあるリスクを総合的・多面的な手法を用いて抽出し、特定している。その中には、「環境対応(気候変動・生物多様性など)」「自然災害・感染症・テロ」といったサステナビリティ領域のリスクも含まれている。気候や生物多様性に関連するリスクも、事業継続や戦略に影響を及ぼす要因の1つとして科学的または社会経済的なデータに基づいて分析され、気候変動や自然災害に関わるリスクとして全社のリスクマネジメントに統合される。特定されたリスクは、重要度に応じて、「Global Risk Management & Compliance Committee」や「Global Strategy Committee」にて対応策などが審議されています。また、必要に応じて取締役会に提案もしくは報告される体制となっている。

## 指標と目標

産業革命以前と比べた地球の平均気温の上昇を1.5℃以下に抑えることを合意したグラスゴー気候パクトが2021年に採択された。1.5℃目標の達成のためには、世界全体の人為的なGHG排出を2050年前後に実質ゼロとすることが必要条件とされ、グラスゴー気候パクトは、ネットゼロに向けて社会を移行させていくことを世界が共通の目標として認識したと言い換えることができる。低炭素、そして脱炭素を社会が志向していく中、事業環境も大きな影響を受けることは疑いない。資生堂は、1998年に初めて環境報告書<sup>97</sup>を発行して以来、一貫してGHG排出削減を環境活動の柱として取り組みを進めてきた。

本章では、脱炭素や生物多様性保全に向けた移行計画を、リスク／機会の管理や活動の効果を示す指標と目標と併せて記すとともに、より長期の、またより具体的な活動が加わった場合には、必要に応じて追記・修正することにより、透明性ある情報開示を進めることを目的とする。

下記に示されないその他の気候や自然に関わる要因についても、長期的なリスクマネジメントの視点から影響の大きさに応じて適切に管理指標の設定を検討していく。

## 1. 再生可能エネルギーと GHG 排出

資生堂では、意思決定におけるサステナビリティ視点の重要性に鑑み、役員報酬の長期インセンティブ型報酬の評価指標に「CO<sub>2</sub>排出削減目標達成状況」を含むESGの要素を20%の重みで採用している。

また自社の活動で使用するエネルギー由来のGHG排出のうち、約60%が工場での生産活動に由来している。このため2023年には、工場設備投資にインターナルカーボンプライシングを導入することを決定した。IEA NZE シナリオに沿ってGHG排出1トン(CO<sub>2</sub>換算量)あたりUS\$130と炭素価格を設定し、脱炭素に向けた意思決定を後押しする。また、エネルギーマネジメントシステムなど、最新のIT技術を活用することで不必要なエネルギーの消費を抑えるとともに、生産プロセスのGHG排出を見える化し、従業員の省エネ活動に対する教育とモチベーションの向上に努めている。同時に、使用する電力については、2030年までに100%再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることを目指している。

GHG排出に関しては、2050年ネットゼロを長期目標として、1.5℃経路に沿った科学的な目標としてScope 1およびScope 2のGHG排出を46.2%削減し、バリューチェーンから間接排出されるScope 3を経済原単位で55%削減することを、2030年までの中間目標として設定した。グリーンケミストリーの原則に基づいた原料の選定、植物由来原材料の積極導入、つめかえ・つけかえ製品の拡大と設計の最適化による容器重量の削減、容器のリサイクル適性の向上、EV導入など出荷物流の低エネルギー化といった社内の取り組みに加え、土地転換や自然林破壊を伴わない原材料調達、サプライチェーンへの再生可能エネルギーの導入、より広範な素材を効率的に回収・リサイクルする社会モデルの開発と実装など、サプライヤーをはじめとする様々なステークホルダーとの協働により、バリューチェーン全体でのGHG排出削減を目指している。

## 2. 原料調達

資生堂のカーボンフットプリントの中で最も寄与が大きいのが原材料の調達である。私たちの調達にとって重要なパートナーであるサプライヤーとの協業により、原材料調達に関わるGHG排出を削減

していくことが重要と認識している。

原料によっては、サプライチェーンの上流で大きな間接排出を伴うものもある。化粧品原料だけでなく食品や日用品など多くの製品にも使用されているパーム油やパーム核油は、マレーシアやインドネシアなど東南アジア地域で栽培されているパーム椰子を原料としている。パーム椰子のプランテーションはしばしば生物多様性豊かな熱帯雨林を伐採して開発されるが、1haの熱帯雨林を開発してプランテーションを造成した場合、土地転換によってその後25年間にわたって777~1,443t-CO<sub>2</sub>eものGHGが放出されるとGermerらは報告している<sup>40)</sup>。農業統計やLCAに用いるインベントリデータベースを用いた解析では、当社の調達原料の生産に関わる森林からの土地転換のうち、約80%がパーム椰子の栽培によるものである可能性が高いことが示されている。そこで、こうした土地転換に伴うGHG排出を防ぎ、貴重な熱帯雨林の生態系を保全するため、資生堂は直接購入するパーム椰子由来のすべての化粧品原料について、2026年までにRSPO認証原料に切り替えることを目指しており、これにより削減できるGHG排出は、化粧品用途のパーム椰子由来原料を対象として、年間約7万t-CO<sub>2</sub>eに相当する。2023年には、パーム油およびパーム核油換算量の合計として4,275トンの調達量のうち52%をマスマランス方式のRSPO認証原料に切り替えた。

今後、パーム椰子と同様に、土地利用転換による環境への影響が大きいと思われる原料についての調査を進め、持続可能な調達に切り替えることで気候や生態系に与える影響の最小化に努めていく。

### 3. 水資源

水は化粧品にとって重要な原料であるだけでなく、原材料の素材となる作物の栽培、生産時の熱伝導媒体や洗浄、商品の使用など、化粧品に関わるあらゆる側面で必要不可欠な資源である。気候変動は、地球の大気循環に影響するため、降雨条件が大きく変化することが予測されている。また、ヒマラヤやヨーロッパアルプスの氷河は、アジアや欧州地域の社会を支える水源であるが、気温の上昇による退縮が懸念されている。こうした気候変動の影響により、現在は水資源に恵まれていても、将来的に渇水が懸念される

地域もある。そこで資生堂は、水資源の有効な活用と気候変動による水リスクの緩和を目指して、事業所で消費される水資源量を2026年までに2014年比で40%削減する(売上高原単位)ことを目標として、特に水消費の多い生産工場を中心に節水活動を進めている。設備洗浄の最適化や製造プロセスの見直しによる節水はもちろん、特に水問題に関心の高いフランスの工場では独自の目標を定め、一度使用した水の再利用やフレグランス製品の製造設備の洗浄を水洗浄からアルコール洗浄に切り替えるなどの取り組みを行い、2009年比でバルク生産量あたり60%以上の節水を達成している。

また、水資源の利用可能性が事業に与える影響の重要性から、東京大学の沖大幹教授が主催する“水と気候変動と持続可能な開発研究会”に参加し、水文学や気候変動などの最新の知見の入手に努めている。また、水資源に関わる当社のリスク分析手法の妥当性などについて、学術界のみならず土木・建築分野の専門家との議論を通じて継続的に改良を図っている。

### 4. 商品開発

脱炭素社会への移行が進むにつれて、消費者の気候や環境問題に対する関心はこれまで以上に高まると予想され、こうした消費者意識の変化に柔軟に対応していくことは事業の持続可能性にとって非常に重要である。

私たちは、2025年までにすべてのプラスチック製化粧品容器をサステナブルなパッケージに切り替えることを目指している。資生堂は、1926年(大正15年)に最初のつけかえ可能な粉白粉(こなおしろい)を発売して以来、容器包装に関してさまざまなソリューションを開発し、提供してきた。容器設計の最適化や、適切な素材の選定、つめかえやつつけかえによる容器のリユースを消費者と一緒に広げていくことなどを表明している。それらに加えて、藻類を活用した新たな素材開発や、さまざまなプラスチック素材の再生が可能な新たなケミカルリサイクル方法の開発など、持続可能な未来に向けてイノベーションを通じたGHG排出削減を目指している。

### 5. 情報開示

資生堂は、気候変動問題が事業成長や社会の持続

性に与える影響の重大性から、2019 年に TCFD に賛同を表明し、以来、TCFD フレームワークに沿った情報開示を行ってきた。今後は気候のみならず生物多様性や水資源など、サステナビリティに関わるリスクや機会についても、TNFD や ISSB の基準を参照して透明性ある開示に努めるべく、本レポートの作成に至っている。気候、水、森林に関わる取り組みについては、ウェブサイト、統合レポート、サステナビリティレポートとともに、CDP などの調査への回答を通じて開示している。

私たちの開示する GHG 排出量（Scope 1、Scope 2、および Scope 3）については、独立した第三者検証機関である SGS ジャパン株式会社による検証を受けている。また、私たちの GHG 排出削減に関する目標は 1.5°C 経路に沿った目標として SBTi から認定を受けるとともに、RE100 に加盟して再生可能電力の導入を積極的に進めている。

表 9 GHG 排出量 (単位 t-CO<sub>2</sub>e)

| スコープ                            | 説明                                                    | 内部データ                                                 | 排出係数                                                                                   | 2019       | 2023    |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| スコープ 1                          | 事業からの直接排出                                             | 燃料使用量                                                 | Reference-1 <sup>41)</sup>                                                             | 27,036     | 21,105  |
| スコープ 2                          | 他者から供給されるエネルギー使用に伴う間接排出                               | 電力・蒸気使用量                                              | 電力事業者から提供される排出係数                                                                       | 51,714     | 13,617  |
| スコープ 3                          | スコープ 2 以外の間接排出                                        |                                                       |                                                                                        |            |         |
| 1 購入した製品・サービス                   | 原料、包装資材、広告宣伝サービス、パーム由来原料の生産に伴う土地利用転換などサプライチェーン上流からの排出 | 原材料調達量<br>POSM 調達量<br>メディア広告宣伝費<br>パーム・紙関連の原材料調達量     | IDEA v3.1<br>Ecoinvent 3.9<br>Reference-2 <sup>42)</sup><br>Reference-3 <sup>40)</sup> | *1,210,000 | 509,000 |
| 2 資本財                           | 資本財を製造する際に発生する排出                                      | 設備投資額                                                 | Reference-2                                                                            | 231,000    | 139,000 |
| 3 Scope1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動 | エネルギー・燃料の採掘、採取、精製、輸送の過程で発生する排出                        | エネルギー消費量                                              | IDEA v3.1                                                                              | 15,600     | 9,740   |
| 4 輸送・配送 (上流)                    | 調達輸送、出荷輸送による排出                                        | 原材料調達量<br>製品重量 (輸送量)<br>工場-販売店間の距離                    | IDEA v3.1<br>Ecoinvent 3.9                                                             | 110,000    | 37,200  |
| 5 事業から出る廃棄物                     | 事業活動から排出される輸送および廃棄物処理の過程で発生する排出                       | 素材別・廃棄処理方法別の廃棄物発生量                                    | IDEA v3.1                                                                              | 20,700     | 13,900  |
| 6 出張                            | 従業員の出張・外出移動に伴う排出                                      | 移動費<br>行先別移動回数<br>移動距離                                | IDEA v3.1<br>Reference-2                                                               | 14,700     | 9,460   |
| 7 雇用者の通勤                        | 従業員の通勤に伴う排出                                           | 通勤費                                                   | IDEA v3.1<br>Reference-2                                                               | 5,200      | 7,990   |
| 8 リース資産 (上流)                    | 該当なし                                                  |                                                       |                                                                                        | 0          | 0       |
| 9 輸送・配送 (下流)                    | 販売や保管による排出                                            | 販売数量<br>製品の底面積                                        | Reference-4 <sup>43)</sup>                                                             | **252,000  | 74,300  |
| 10 販売した製品の加工                    | 販売製品は、加工の必要がないため該当なし                                  |                                                       |                                                                                        | 0          | 0       |
| 11 販売した製品の使用                    | 製品使用時に発生する排出                                          | 製品使用時のエネルギー、水、消耗品の使用量                                 | IDEA v3.1                                                                              | 1,580,000  | 108,000 |
| 12 販売した製品の廃棄                    | 内容物成分の分解に伴う排出および製品廃棄物の輸送や廃棄物処理の過程で発生する排出              | 成分および容器素材の分子を構成する化石資源由来炭素の量<br>素材別の廃棄物発生量             | IDEA v3.1                                                                              | 148,000    | 59,400  |
| 13 リース資産 (下流)                   | 該当なし                                                  |                                                       |                                                                                        | 0          | 0       |
| 14 フランチャイズ                      | 該当なし                                                  |                                                       |                                                                                        | 0          | 0       |
| 15 投資                           | 非連結関連会社および株式投資先からの排出量                                 | 非連結関連会社および株式投資先からの Scope 1 および Scope 2 排出量<br>株式の保有割合 | —                                                                                      | **4,240    | 4,940   |

\*調達に関わる土地転換由来の排出量を開示値に追加している

\*\*SBTi からの要求により追加評価を行ったカテゴリー

## 参考文献

- 1) Recommendations of the Task Force on Climate-related Financial Disclosures (2017) TCFD  
<https://assets.bbhub.io/company/sites/60/2020/10/FINAL-2017-TCFD-Report-11052018.pdf>  
(accessed on Nov 16, 2022)
- 2) Implementing the Recommendations of the Task Force on Climate-related Financial Disclosures (2020) TCFD  
<https://assets.bbhub.io/company/sites/60/2020/10/FINAL-TCFD-Annex-Amended-121517.pdf>  
(accessed on Nov 16, 2022)
- 3) Guidance on Metrics, Targets, and Transition Plans (2020) TCFD  
[https://assets.bbhub.io/company/sites/60/2021/07/2021-Metrics\\_Targets\\_Guidance-1.pdf](https://assets.bbhub.io/company/sites/60/2021/07/2021-Metrics_Targets_Guidance-1.pdf)  
(accessed on Nov 16, 2022)
- 4) Recommendations of the Taskforce on ature-related Financial Disclosures (2023) TNFD  
[https://tnfd.global/wp-content/uploads/2023/08/Recommendations\\_of\\_the\\_Taskforce\\_on\\_Nature-related\\_Financial\\_Disclosures\\_September\\_2023.pdf?v=1695118661](https://tnfd.global/wp-content/uploads/2023/08/Recommendations_of_the_Taskforce_on_Nature-related_Financial_Disclosures_September_2023.pdf?v=1695118661)  
(accessed on Jan 16, 2024)
- 5) Global Risks Report (2024) World Economic Forum  
[https://www3.weforum.org/docs/WEF\\_The\\_Global\\_Risks\\_Report\\_2024.pdf](https://www3.weforum.org/docs/WEF_The_Global_Risks_Report_2024.pdf)  
(accessed on Jan 25, 2024)
- 6) The 6th Assessment Report, The Physical Science Basis (2021) IPCC
- 7) 伊坪徳宏, 稲葉敦 (2024) LIME3 改訂増補: グローバルスケールの LCA を実現する環境影響評価手法, ISBN-10: 4621308432
- 8) Inaba, A. and Itsubo, N. (2018) The International Journal of Life Cycle Assessment, 23, 2271-2275
- 9) Motoshita, M. *et al.* (2018) The International Journal of Life Cycle Assessment, 23, 2276-2287
- 10) Tang, L. *et al.* (2018) The International Journal of Life Cycle Assessment Preprints (www.preprints.org) | NOT PEER-REVIEWED | Posted: 4 March 2019 doi:10.20944/preprints201903.0027.v1, 23, 2288-2299
- 11) Tang, L. *et al.* (2018) The International Journal of Life Cycle Assessment, 23, 2300-2310
- 12) Itsubo, N. *et al.* (2018) The International Journal of Life Cycle Assessment, 23, 2311-2326
- 13) Yamaguchi, K. *et al.* (2018) The International Journal of Life Cycle Assessment, 23, 2327-2338
- 14) Tang, L. *et al.* (2018) The International Journal of Life Cycle Assessment, 23, 2339-2348
- 15) Murakami, K. *et al.* (2018) The International Journal of Life Cycle Assessment 2018, 23, 2349-2364
- 16) FAOSTAT, Food and Agriculture Organization of the United Nations  
<https://www.fao.org/faostat/en/#home>  
(accessed on Nov 16, 2022)
- 17) Carbon taxes worldwide as of April 2021, by select country, STATISTA,  
<https://www.statista.com/statistics/483590/prices-of-implemented-carbon-pricing-instruments-worldwide-by-select-country/>  
(accessed on Dec 20, 2022)
- 18) Cameron, H. *et al.* (2019) Nature (575) 87-97

- 19) Katharine R. *et al.* (2018) Nature Climate Change (8) 895–900
- 20) Sharm el-Sheikh Implementation Plan (2022) United Nations  
<https://unfccc.int/documents/624444>  
(accessed on Jan 5, 2023)
- 21) Hirabayashi, Y. *et al.* (2013) Nature Climate Change (3) 816–821
- 22) The Emergency Events Database - Universite Catholique de Louvain (UCL) - CRED, D. Guha-Sapir-<https://public.emdat.be/>,  
Brussels, Belgium  
(accessed on Nov 16, 2022)
- 23) Boulay A-M. *et al.* (2018) International Journal Life Cycle Assessment (23) 368–378
- 24) 令和3年版 日本の水資源の現況 (2021) 国土交通省  
[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo\\_mizsei\\_tk2\\_000028.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo_mizsei_tk2_000028.html)  
(accessed on Nov 16, 2022)
- 25) Yano, S. *et al.* (2015) Sustainability 7(8):9753–9772
- 26) Hanasaki, N. *et al.* (2013) Hydrol. Earth Syst. Sci. (17) 2393–2413
- 27) World Population Prospects (2015) United Nations
- 28) ISO 14046, Water Footprint (2014) International Organization for Standardization
- 29) Colin, P., K. *et al.* (2015) PNAS, 112 (11) 3241–3246
- 30) Uyama, M. *et al.* (2018) Journal of Oleo Science, 67 (1), 67–75
- 31) Watanabe, S. *et al.* (2011) Journal of Geographical Research, 116, D16118
- 32) Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure (2022) Natural Capital Finance Alliance  
<https://encore.naturalcapital.finance/en/tools>  
(accessed on Nov 16, 2022)
- 33) World Database on Protected Area (WDPA)  
<https://www.protectedplanet.net/en/thematic-areas/wdpa?tab=WDPA>  
(accessed on Dec 29, 2023)
- 34) Key Biodiversity Area  
<https://www.keybiodiversityareas.org/>  
(accessed on Dec 29, 2023)
- 35) Tim Newbold *et al.* (2016) Science vol. 353, No. 6296
- 36) Haowei Mu *et al.* (2022) Scientific Data 9 (1), 176
- 37) THE IUCN RED LIST  
<https://www.iucnredlist.org/>  
(accessed on Dec 29, 2023)
- 38) 環境省レッドデータブック・レッドリスト  
<https://ikilog.biodic.go.jp/Rdb/booklist>  
(accessed on Dec 29, 2023)
- 39) Economic valuation of pollination services (2006) Food and Agriculture Organization of the United Nations,  
<https://www.fao.org/fileadmin/templates/agphome/documents/Biodiversity-pollination/econvaluepoll1.pdf>  
(accessed on May 10, 2023)
- 40) Germer, J. *et al.* (2008) Environment, Development and Sustainability, 10, 697–716
- 41) 地球温暖化対策推進法 算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧  
[https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/itiran\\_2023\\_rev3.pdf](https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/itiran_2023_rev3.pdf)
- 42) サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース v3.2  
[https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\\_chain/gvc/files/tools/DB\\_V3-2.xlsx](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/tools/DB_V3-2.xlsx)

- 43) 2050 年カーボンニュートラルに向けたチェーンストア業界のビジョン（基本方針等）  
[https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/095\\_kobetsu35.pdf](https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/095_kobetsu35.pdf)

本レポートについてのご質問は下記の連絡先にお問い合わせください

株式会社資生堂  
経営革新本部 サステナビリティ戦略推進部  
大橋 憲司/ Kenji Ohashi  
Mail to: [kenji.ohashi@shiseido.com](mailto:kenji.ohashi@shiseido.com)

# サステナブルな製品の開発

気候変動や生物多様性などの環境課題や人口増加に加えて、地球の受容力や回復力の限界を超える経済活動が引き金となり、私たちは資源の有限性の危機に直面しています。資源を有効活用し製品のライフサイクルを通じて環境負荷を軽減させること、資源を循環させていくことを前提としたサーキュラーエコノミーの実現に向けてグリーンケミストリーを原則としたものづくりが期待されています。

資生堂は、2030年に向けた資生堂R&D戦略の3つの柱の1つの戦略として「Sustainability INNOVATION」を重要な研究領域として位置づけています。その実現に向け、100年以上受け継がれてきた高い安全性と品質基準の遵守をベースに、独自の研究開発の理念「DYNAMIC HARMONY」の研究アプローチとして「Premium/Sustainability」を設定しています。製品の効果や上質なデザインや感触などから得られる満足感と、人や社会、環境への尊重・共生を両立させる、サステナブルなイノベーションの創出を目指しています。

環境方針はこちら

資生堂品質方針はこちら

## 製品開発ポリシーと製品ライフサイクル思考に基づいた環境負荷軽減の推進

資生堂は、皮膚科学やマテリアルサイエンスに関する100年以上にわたる広範な研究知見を応用して、安全で高品質な製品やサービスを開発し、社会に提供してきました。人々の健康と環境に対して真摯に向き合うため、製品開発（処方・容器包装）や社会的に疑義のある成分の使用についてまとめた製品開発ポリシーを公表しています。また、EUでのPPWR※1やESPR※2などの製品に関する規制動向を踏まえて製品を開発しています。

化粧品には自然由来原料が処方されていることから、サステナブルで責任ある原材料調達と使用は環境保全の観点で重要課題です。製品ライフサイクル思考に基づき、限りある資源の有効利用や環境配慮、気候変動の対応、さらには生態系への影響の最小化に向けた処方／成分、容器包装、循環型のリサイクルモデルの開発に注力しています。

※1：EU包装及び包装廃棄物規則案

※2：エコデザイン規則

製品開発ポリシー／処方・成分についてはこちら

## 処方／成分

資生堂は、グリーンケミストリーの原則に対応し、原料・成分の選定や処方開発を進めており、人体への安心・安全、環境負荷の最小化、自然由来原料やアップサイクル素材の活用、倫理的な調達に取り組んでいます。成分については、国や地域ごとの規制を遵守することに加え、原料における厳格な安全性だけでなく、環境への配慮や倫理的視点も含めた自社基準を設定し、選定しています。

現在、資生堂グローバルイノベーションセンター（横浜）をはじめとした世界6カ所の研究拠点で研究開発を推進し、安全性や機能性だけでなく環境にも配慮した原料調達や処方開発などに取り組んでいます。

化学物質の管理についてはこちら

## CO<sub>2</sub>排出量削減とバイオ原料への切り替えを目指す原料開発の取り組み

資生堂のScope 3におけるCO<sub>2</sub>排出量は、原料調達の割合も多く、原料選定によるCO<sub>2</sub>排出量削減が重要となっています。化粧品には自然由来原料が処方されていますが、資生堂は、サプライヤーと協力してCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組み、グリーンケミストリーの原則に対応しバイオ原料への切り替えを促進していきます。

### MATSURIプロジェクトに参画

資生堂は、ちとせグループが主導する石油産業に代わる藻類産業の社会実装を目指す世界初の企業連携型プロジェクトMATSURI（まつり）に2022年より参画しています。光合成によりCO<sub>2</sub>を吸収しながらタンパク質・脂質・炭水化物などを生成する藻類の活用は、CO<sub>2</sub>の有効活用や排出量削減への貢献も期待されます。2023年、資生堂は藻類を利用した化粧品原料および化粧品容器にかかる原料開発および量産化、さらには食品産業に活用できる原料開発などを視野に、ちとせグループに10億円を投資し、研究開発を中心とした戦略協業契約を締結しました。資生堂は藻類が持つポテンシャルを最大化するために、パートナー企業間で連携して化粧品の脱化石資源を推し進めています。



MATSURIに関するリリースはこちら

## 海洋への対応

### UVケア

人と生態系、そして地球環境との共生のため、資生堂はサンケア領域でのイノベーションを加速させています。気候変動などの環境変化によって、人が受ける紫外線量は増加すると予測され<sup>※1</sup>、また、紫外線を長時間浴びるとシミやしわなどの「光老化」の原因となることが知られています。美しい肌を守るために紫外線に対応したイノベーションが重要と捉え、新たな価値をもつ製品やサービスの提供を目指し、さらなる研究を進めています。



イノカが開発した環境移送技術を用いて水槽中に再現した人工海洋生態系（実験写真）

サンケア製品は海で使用されることもあり、環境への影響に関して企業として適切に対応する必要があると考えています。

資生堂は、大学や研究機関と共同で実施している紫外線防御剤によるサンゴ<sup>※2</sup>への生態影響に関わる研究と、海洋中での紫外線防御剤の濃度分布をシミュレーションした結果<sup>※3</sup>を組み合わせ、製品中の紫外線防御剤によるサンゴへの影響を精査しています。これらの結果は成分選定や、サンゴへの影響に配慮した処方設計へと活用され、「SHISEIDO」や「アネッサ」などのサンケア製品にも応用されています。

2023年には、化粧品成分が海洋生態系に対して与える影響を評価するため、任意の生態系を水槽内に再現する独自技術を持つスタートアップ企業の株式会社イノカとの連携協定を締結しました。海洋生物に甚大な影響をもたらすことが予測される「海水温の上昇」をはじめ、想定される未来の環境変化のシナリオを水槽に再現することにより、日焼け止めなどで使用している化粧品のさまざまな成分が、サンゴやその他の生物を含めた海洋環境全体に与える影響を評価しています。

※1：国立研究開発法人海洋研究開発機構の発表による

※2：浮遊幼生期や稚サンゴ群体期を除いた、産卵可能サイズの群体

※3：国立研究開発法人産業技術総合研究所が開発した東京湾リスクモデルを活用

[サステナビリティに関する研究はこちら](#)

[SHISEIDOに関するサイトはこちら](#)

[アネッサに関するサイトはこちら](#)

[株式会社イノカに関するリリースはこちら](#)

## 動物実験に対する取り組み

資生堂は、動物愛護の理念への理解と尊重を前提に、化粧品に関する法規制を遵守し、安全で効果的な製品をお客さまに提供することを使命としています。1963年に安全性の研究部門を設立して以来、40年以上にわたり、動物を用いない代替試験法の研究に継続的に取り組んできました。2013年には、動物実験を完全に廃止し※、動物を用いない安全性保証体系へと移行しました。当社は、独自の厳格な基準を設けた安全性保証体系を確立し、社外のステークホルダーとも連携を図りながら、独自または共同開発した代替法の公定化に向けた取り組みを進めています。

2023年2月には、各国の化粧品メーカー、サプライヤー、業界団体、動物保護団体が参画して動物実験を行わない安全性保証の普及・実装を目的として発足した国際プロジェクトICCS（(International Collaboration on Cosmetics Safety)）に、資生堂は発足メンバーとして参画しています。

資生堂は動物実験代替法に関する技術・知見の共有や、関連企業・団体との議論や連携、各国・各地域レギュレーションへの働きかけを通じて、動物実験を行わない化粧品安全性保証の普及・実装を推進していきます。

※行政からの要請による場合を除く

[動物を用いない安全性保証に対する取り組みはこちら](#)

## 持続可能な原料の調達

資生堂は、環境に配慮した、持続可能な原料の調達に取り組んでいます。特に、保湿剤や油分など、さまざまな用途で化粧品や日用品にも使用されているパーム油は、環境への影響も甚大といわれている成分です。資生堂は、パーム油の調達について中長期的な目標を開示し、サステナブルな原料への切り替えを進めています。

[サステナブルで責任ある調達の推進はこちら](#)

## 生活者の多様なニーズに対応するブランド

急激な地球環境や社会の変化に伴い、企業の社会的責任や環境対応、原材料に対する企業姿勢を重視するお客さまが増えています。資生堂は安全性に関する企業ポリシーの開示に加えて、環境や社会課題に配慮したブランドの製品開発・原材料対応を進めています。

アメリカで誕生し、40カ国で展開する「Drunk Elephant（ドランク エレファント）」は、持続可能で責任ある原材料の調達や、サステナブルなアクションを積極的かつ継続的に推進するクリーンビューティー市場において世界をリードする存在であり、ミレニアル世代やZ世代と呼ばれる若年層から高い支持を得ています。



「Ulé（ウレ）」

2022年には、体の内外から健やかな美しさを目指す植物由来成分配合のスキンケアブランド「Ulé（ウレ）」をフランスで発売しました。「責任ある調達」「製品の有効性・安全性」「環境負荷の軽減」「透明性」を重視し、原料のトレーサビリティの明確化と輸送による環境負荷軽減のため、原料の自国調達と製品のすべての生産をフランス国内で行うとともに、原材料名や産地などをブランドサイトで公開しています。

## 容器包装

気候変動や海洋プラスチックごみ問題などは、グローバルで喫緊に解決すべき環境課題です。世界では、国際的なプラスチック汚染を2040年までに解決するための「国際プラスチック条約（2022年にナイロビ国連環境総会で175カ国以上が承認）」の2024年内の締結が予定されています。資生堂は、使用する資源も元に戻し、資源循環させることで生態系への影響を少なくしていく循環型のものづくりを目指しています。生活者をはじめステークホルダーの気候変動や環境問題に対する関心はこれまで以上に高まると予想され、製品開発などを通じて社会の意識の変化に対応していくことは、当社の事業の持続可能性にとって非常に重要です。

資生堂は、独自の容器包装開発ポリシー「資生堂5Rs」※1に基づき、環境負荷を軽減し、サーキュラーエコノミーの実現に取り組んでいます。

2025年までに100%サステナブルな容器※2を実現するという目標達成に向け、リサイクル可能・リユース可能な設計や、リサイクル素材・バイオマス由来素材の利用をはじめ、容器の軽量化、「つめかえ・つけかえ」容器によるリユースの促進、プラスチック以外の素材への切り替えを通じたバージン・石油由来プラスチック量の削減、単一素材容器の展開によるリサイクル適性の向上などの取り組みを行っています。※3加えて、生活者や外部パートナーと協働し、使用済みの容器を資源として循環させる資生堂のサーキュラービジネスモデルを構築していきます。さらに、将来を見据え、2030年までに製品あたりのプラスチック製容器の30%をリサイクルプラスチック（ポストコンシューマーリサイクル：PCR）またはバイオマス由来プラスチックから製造することを目標に掲げ、サステナビリティの向上にグローバルで取り組んでいます。

これらの取り組みを通じて、環境への負荷を軽減し、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

※1：容器包装開発ポリシー 「Respect（リスペクト）・Reduce（リデュース）・Reuse（リユース）・Recycle（リサイクル）・Replace（リプレース）」

※2：プラスチック製容器について

※3：2023年国内プラスチック使用量（推計含む）：約9,600t。2023年に調達したプラスチック容器のうちサステナブルな容器は63%（重量ベース、国内のみ）

## 資生堂5Rs



中長期目標と実績はこちら

### プラスチック製容器について

#### リデュース／リユース

資生堂は地球の資源が有限であるという前提に立ち、「資生堂5Rs」のポリシーに沿って、製品に応じた容器サイズの適正化、容器の軽量化や「つめかえ・つけかえ」容器によるプラスチック使用量の削減や環境負荷軽減を推進しています。1個当たりのプラスチック容器の平均重量は2019年と比較し、2023年は18%減少しました。

「つめかえ・つけかえ」容器は、使用する資源を削減するとともに、本体容器の再使用を促すことで、容器に使われるプラスチック総量を減らすことができます。LCAによる評価の結果でも、本体容器を使い捨てする場合と比較して「つめかえ・つけかえ」容器によって資源の投入量や廃棄物量が減り、CO<sub>2</sub>排出量が大幅に削減されることが示されています。このように環境負荷軽減に大きく寄与する取り組みのため、資生堂は日本だけではなく、グローバルへの展開を広く推し進めることを目指しています。

資生堂は1926年に初のつめかえ用製品を発売して以来、スキンケア・メイクアップなど幅広いカテゴリーで「つめかえ・つけかえ」が可能な容器を開発してきました。2023年は、グローバルで31ブランド、約740SKUの「つめかえ・つけかえ」容器を提供し、プラスチック使用量削減による環境負荷軽減に取り組みました。例えば、プレステージスキンケアブランド「クレ・ド・ポー ボーテ」では「つめかえ・つけかえ」容器の展開を拡大し、クリーム「ラ・クレーム」の「つけかえ」容器は、本体容器と比較して95%※1のプラスチック使用量削減になります。2023年は新たに「セラムラフェルミサンS n」をはじめ5品の「つめかえ・つけかえ」容器を発売しました。2023年の同ブランドの「つめかえ・つけかえ」容器の全体の売上は、2022年比で約23%増加しています。

2023年に発売した「IPSA（イプサ）」のルースパウダーでは、新たにレフィルを追加するにあたり、本体容器の耐久性を向上させ繰り返し使用が可能な容器設計を行っています。

また、環境負荷を軽減する製品のイノベーションにも取り組んでいます。世界88の国と地域で展開するブランド「SHISEIDO」から、2023年には、ボトル製造と中味液充填をワンステップで実現する技術LiquiForm®（リキフォーム）※2を世界で初めて化粧品に採用しました。LiquiForm®を活用した化粧品の「つけかえ」容器により、容器単体のプラスチック使用量※3を削減することができます。加えて、原材料調達・生産・使用・廃棄のサプライチェーン全体では、当社の標準的な従来の「つけかえ」容器（同容量）に対してワンステップ化によるエネルギー消

費量の削減を含め、約70%のCO<sub>2</sub>排出量を削減※<sup>4</sup>しています。日本だけでなく、中国などアジアの国と地域に広く発売することで、「つけかえ」の啓発と生活者の協力を伴った循環型社会へ向けた活動を強化していきます。

体の内外から健やかな美しさを目指すスキンケアブランド「Uie（ウレ）」から2024年には「クレンジングジェルドリームオブピュア」の100%リサイクル可能な素材を使用した「つめかえ用」製品を発売しました。ボトルにつめかえることで、新しい同製品を購入するよりプラスチック使用量を23%、アルミニウム使用量を100%削減できます。

ラグジュアリーブランド「セルジュ・ルタンス」は2023年、サステナビリティとラグジュアリーを追求したフレグランスを発売しました。容器包装が環境に及ぼす影響に配慮し、レフィルは100%リサイクルアルミニウムでつくられています。

※1：本体容器重量比

※2：AMCOR（アムコア）社が中心となって開発した新規容器技術であり、この技術を実用化した株式会社吉野工業所と資生堂が共同で化粧品容器を開発

※3：中味を含めない同容量の「つけかえ」容器と比較

※4：中味を含めない本容器および従来「つけかえ」容器のCO<sub>2</sub>排出量/個は、SuMPO環境ラベルプログラムにて検証済（ISO/TS14067:2013に準拠）。資生堂にて数値を比較



「クレ・ド・ポーボーテ」、「SHISEIDO」、「IPSA」、「Uie（ウレ）」それぞれ左が本体容器、右が「つめかえ・つけかえ」容器

## リサイクル

サーキュラーエコノミーの実現のためには、資源の再利用を想定した素材選択、製品設計が重要です。

資生堂は使い捨てプラスチックを削減するため、資源の再利用が容易な材料の使用と、デザイン性を損なうことなく簡単に分別ができる容器包装の開発を同時に推進しています。

「SHISEIDO」「クレ・ド・ポーボーテ」などさまざまなブランドから、再生利用が容易な材料を使用した製品が発売されています。

## リプレス

資生堂では、気候変動や海洋プラスチックごみ問題の対応策として、リサイクル素材（PCR）やプラスチック代替素材、環境負荷の低いバイオマス由来素材の研究に加え、積極的な使用推進にも注力しています。例えば「クレ・ド・ポーボーテ」と「エリクシール」においては一部の製品でリサイクル樹脂を使用しています。



「エリクシール」では、化粧水・乳液のボトル容器に、リサイクルPET 72%以上を使用しています。2023年にはグローバルサステナビリティ活動の一環として「肌も地球も、時を超えて美しくあってほしい」という

願いを込めて、同じくリサイクルPET 72%以上を使用した「ドラえもん限定デザイン」の化粧水・乳液を発売しました。化粧水・乳液のつめかえ用を本体ボトルにつめかえて使用することで、85%以上のプラスチック使用量※1および、85%のCO<sub>2</sub>※2排出量の削減につながります。



©Fujiko-Pro, Shogakukan, TV-Asahi, Shin-ei, and ADK

「エリクシール」化粧品・乳液と、ドラえもん限定デザインの同製品

また、サンケイブランド「アネッサ」の外袋には植物由来のバイオプラスチック原料を一部使用しています。「樹木との共生」をテーマに掲げる「BAUM（baum）」の容器には、家具の端材をアップサイクルした木製パーツを用い、一部容器への植物由来または再生プラスチック素材やリサイクルガラスなどを採用し、レフィル製品を配置するなど環境に配慮した製品を展開しています。



「BAUM（baum）」の化粧液

製品の2次包装の素材に関しても、プラスチック製を紙製に切り替えています。またドラッグストアなどをはじめとした小売店の店頭や売場で設置する、販促物に使用する素材もプラスチック製から紙製へ順次変更し、プラスチック使用量削減の取り組みを推進しています。2022年には、約70%の紙化※3を実現しました。

※1：現品の本容器とつめかえ用で比較

※2：現品のつめかえ用および本体容器のCO<sub>2</sub>排出量／個（SuMPO環境ラベルプログラムにて検証済み（ISO/TS14067：2013に準拠））を当社にて比較  
2022年9月発売以降の化粧水の容器で計算

※3：セットケースやフックなど日本のプレミアムブランドの販促物が対象

## POSM

店頭ディスプレイツールやショッピングバッグなどの販促物ライフサイクルにわたる環境負荷軽減に対応するため、資生堂は2023年に社内において「POSMエコデザインガイド」を発行し、資生堂5Rs※に沿った開発を推進しています。当社では、商品だけではなく販促物の製造においても、ステークホルダーと協業し、環境負荷軽減を推進していきます。

※容器包装開発ポリシー 「Respect（リスペクト）・Reduce（リデュース）・Reuse（リユース）・Recycle（リサイクル）・Replace（リプレース）」

## イニシアティブへの参加

### 株式会社アールプラスジャパン

資生堂は2022年より、世界で共通となっているプラスチック課題の解決に貢献するために、株式会社アールプラスジャパンに資本参加し、使用済みプラスチックの再資源化の実現に取り組んでいます。回収プラスチックの選別処理、モノマー製造、ポリマー製造、容器包装製造、商社、飲料・食品メーカーなど業界を超えた連携により、2030年の実用化を目指しています。



## 外部機関との取り組み

### 環境負荷軽減技術を東洋大学に許諾

資生堂は、2020年3月に化粧品業界からパートナー企業として世界で初めて「WIPO GREEN」※に参画し、2021年には、「WIPO GREEN」データベースに掲載している「低エネルギー製造技術」を東洋大学に使用許諾しました。2022年、同大学は群馬県館林市の名産品であるバイセンベリーからの抽出物を配合した、環境負荷軽減に配慮した製品の試作開発を行い、2023年にはクラウドファンディングでの販売を開始しました。



※世界知的所有権機関（WIPO：World Intellectual Property Organization）は、国際的な知的財産権制度の発展を担当する国連の専門機関。「WIPO GREEN」は、2013年にWIPOによって設立された、環境関連技術におけるイノベーションとその普及を促進するための国際的な枠組みであり、2023年4月時点で世界の150以上の法人がパートナーとして参画。2023年4月時点で資生堂が許諾している特許権は11件

## 循環モデル構築に向けた取り組み

資生堂は、生活者や取引先との幅広い接点を活用し、店頭を通じて使用済みプラスチック製化粧品容器の回収スキームを構築します。循環モデルの定着には、スキームの構築だけではなく生活者の意識や行動変容が必要となります。「使用済み容器＝資源」とであるという意識醸成にも努めるとともに将来的には同業他社や他業界への拡大など、サーキュラーエコノミーの実現に向けて社会全体の行動変容を目指します。

### 店頭回収リサイクルの取り組み

資生堂は使用済み化粧品容器の店頭回収を実施し、廃棄後の容器を新たな素材としてリサイクルしています。リサイクルを確実に進めるには、企業1社だけではなく、製品を使用するお客さまや回収に携わる企業、同業他社など複数の関係者の協働が不可欠です。

2023年、日本ではイオンリテール株式会社（以下、イオン）とテラサイクルジャパン合同会社※1、ならびに同業他社とも協働し、イオン88店舗の店頭で使用済み容器を約4万9,000本※2回収しました。

※1：「捨てるという概念を捨てよう」というミッションのもと、世界中で廃棄物問題に革新的な解決策を生み出すアメリカ発のソーシャルエンタープライズ

※2：回収期間：2023年1月～2023年12月

### 3社協業によるプラスチック製化粧品容器の新たな循環モデル構築に向けた取り組み

化粧品容器は、中味の保護、使いやすさ、デザイン性が重視されるため、多種多様な素材からつくられています。それらの分別は難しく、プラスチック資源として循環利用する際の課題となっています。2022年に、資生堂は、積水化学工業株式会社と住友化学株式会社と協働し、プラスチック製化粧品容器を回収し、分別することなく容器の素材として再生する循環モデル構築に向けた取り組みを開始しました。今後は資生堂が回収した使用済み化粧品容器を用いて再生素材を製造し、化粧品容



器に活用することを計画しています。3社が連携するとともに、関連する業界や企業にも参加を働きかけ、サーキュラーエコノミーの実現を目指します。

3社協業による新たな循環モデル構築に向けた取り組みのリリースはこちら

### プラスチック製化粧品容器の循環プロジェクト「BeauRing®」の実証実験を継続

2023年4月には、循環モデル実現の取り組みとして、使用済みプラスチック製化粧品容器を新たな化粧品容器に再生することを目指した循環型プロジェクト「BeauRing®（ビューリング）」を立ち上げました。プロジェクトの試験的な取り組みとして横浜市内の一部の資生堂化粧品販売店、資生堂グローバルイノベーションセンター（横浜）に加え、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスと連携し、店舗において使用済み化粧品プラスチック製容器の収集を行っています。この取り組みは当社以外の企業の参画を呼びかけることで資源循環の輪が広がり、お客さまがより前向きに化粧品を使うことができるサステナブルな社会に貢献していくことを目指しています。



「BeauRing」BOX、「BeauRing」ロゴ

新循環モデル「BeauRing®」のリリースはこちら

### 中国におけるリサイクルの取り組み

2023年、資生堂は中国で展開するブランド「AUPRES」において、材料サプライヤーと協業し、化粧品の使用済みプラスチック製ボトルをリサイクルする取り組みを開始しました。ボトルはサプライヤーのリサイクル技術により机や椅子に作り変えられ、四川省の希望小学校に寄付されました。

# 環境についての方針と環境マネジメント

## 資生堂環境方針※1

私たち資生堂は、自社サイトでの活動を含め、事業全体を通じてサステナビリティを推進し、人と自然が共生できる豊かな地球環境の実現に挑戦していきます。私たちは、製品の開発から原材料の調達、生産、ロジスティクス、流通、使用、廃棄まで、バリューチェーンのすべてのステップで循環型のものづくりを行い、商品・サービスを提供していきます。これらの実現のためには、社員、お客さま、サプライヤーおよびその他の事業パートナー、社会など、ステークホルダーと協働するとともに、M&Aの際は、本方針をもとにデュー・ディリジェンスを実施します。

### ● 地球環境の負荷軽減とサステナブルで責任ある調達の実現

#### CO<sub>2</sub>※2

気候変動の緩和と適応に努め、事業の短期・中長期リスクおよび機会に対応していきます。気候変動の緩和に関しては、科学的根拠に基づいたネットゼロ目標の達成を目指します。Scope 1・2についてはエネルギー使用量の削減を含む効率的な使用や、太陽光発電設備の導入や再生可能エネルギーの利用拡大などを進め、Scope 3についてはステークホルダーと協働し、バリューチェーンにおける間接的なCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組みます。また、気候変動への適応に関しては、自社のオペレーションおよびサプライチェーンにおける自然災害対策や気候変動に対応した製品・サービスの開発を推進します。

#### 水

ステークホルダーと連携した水資源管理（Water Stewardship）の重要性に鑑み、流域における水の循環・環境の理解に努め、水の消費量の削減や有効利用、徹底した水質管理を図ることにより、持続可能な水資源の利用を推進します。

#### 資源・廃棄物

サーキュラーエコノミーの考え方を取り入れ、「資生堂5Rs」（リスペクト・リデュース・リユース・リサイクル・リプレース）の推進に取り組み、資源の最適化を目指します。

#### 生物多様性・森林

生物多様性（陸域、淡水域、海域）の保全に努め、バリューチェーンにおける環境影響評価を行い、生物多様性に影響のある活動に関しては回避・削減などの負荷軽減措置に取り組みます。直接影響については、工場などの自社サイトの生物多様性のリスクアセスメントを実施し、地域に応じた保全活動などに取り組みます。また、間接影響については、主要な原材料の調達が生物多様性に最も大きく影響することから、森林破壊ゼロを支持し、ステークホルダーと共にトレーサビリティを含むサステナブルで責任ある調達に取り組みます。

### ● サステナブルな製品・サービスの開発

ライフサイクル思考(Lifecycle Thinking)とグリーンケミストリーの原則に基づき、人や社会や地球環境への尊重・共生と、製品の効果や上質なデザイン・感触などから得られる満足感を両立させるサステナブルな価値創

出に努めます。革新的な技術、プロセスのイノベーションやステークホルダーとの協働により、循環型の処方・成分や容器包装、ビジネスモデルの開発と導入を推進します。

## ● 法令遵守

すべての国や地域において事業活動に関連する環境法令と規則、国際的な規範、および資生堂独自の基準を遵守します。

## ● ガバナンス・環境マネジメント

環境における方針や目的と目標を定め、マネジメントシステムの構築と環境パフォーマンスの継続的な改善に取り組みます。それらの推進・監督は、本社のサステナビリティ関連領域のエグゼクティブオフィサーで構成される「Sustainability Committee」にて定期的に行い、特に重要な案件は取締役会に提案もしくは報告します。また、これらの枠組みのもと、化学物質の適切な管理、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染などの防止にも努めます。

## ● コミュニケーション・エンゲージメント

消費者や投資家を含む社内外のさまざまなステークホルダーに本方針の内容の公表、透明性と信頼性の高い情報開示や、積極的なコミュニケーションを行い、社会からの信頼の向上に努めます。また、社員へ啓発・研修などを推進し、社内の意識向上に努めます。

※1：「Sustainability Committee」にて承認

※2：通常、温室効果ガスはCO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、HFCs、PFCs、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>を指しますが、本方針ではこれらの温室効果ガスをまとめてCO<sub>2</sub>と呼称します。

## 「生物多様性」についての考え方

資生堂の社名には、「大地の徳はなんと素晴らしいものであるうか、すべてのものはここから生まれる」という意味が込められています。資生堂の事業活動は地球の恵みと豊かな生物多様性に支えられ、私たちはこれらを限りあるものとして認識しています。近年、生物多様性の急速な喪失が多くの科学者やNGOなどから警告されており、種の保存の観点だけでなく持続可能な事業の観点からも、事業と自然環境との関連について透明性ある情報開示と、生物多様性の保全が求められるようになってきました。

資生堂は、Taskforce on Nature-related Financial Disclosure (TNFD)の枠組みを活用し、事業活動による自然への依存と影響の両面からリスク/機会のアセスメント・分析を進めています。その分析の結果、陸域の生物多様性への影響が大きいことが示されたパーム油関連原料や紙について、NDPE（No Deforestation, No Peat and No Exploitation：森林減少禁止、泥炭地開発禁止、搾取禁止）※1を支持し、各国の法規制・国際的な条約や合意※2を遵守しながら、認証原料や再生材に切り替えることにより、生物多様性への影響の最小化に努めていきます。資生堂は、生物多様性における課題をヒエラルキー・アプローチ※3で整理し、それぞれの目標として、2023年までに100%サステナブルな紙へ、また、2026年までに100%サステナブルなパーム油へ切り替えることを設定しました。これらの実現のためには、自社のオペレーションだけでなく、サプライヤーやその他のパートナーなどと協働することが重要と考え、ステークホルダーとともに持続可能な調達を推進します。

ノーネットロス/ネットポジティブに向けて生物多様性の回復・再生まで導く活動が必要と認識し、資生堂はより一層事業と生物多様性の共存に貢献していきます。

※1：パーム油は RSPO、紙は森林関連の認証制度、それぞれの原則と基準に則った調達を行う。保全価値の高い (HCV: High Conservation Value) 地域および炭素貯蔵力の高い(HCS: High Carbon Stock) 森林を保護する。深さに関係なく泥炭地の新たな開発、植林や開発のための焼畑を禁止する。先住民や地域社会の権利の尊重と保護のため、自由意志に基づく事前の情報提供による同意（FPIC）を担保する。

※3：環境負荷軽減の手順として、回避や削減を優先的に取り組み、それを進めたうえでも残ってしまう環境負荷についてオフセットを活用するという考え方

※2：自社の操業に関わる水の管理にとどまらず、流域の水資源への責任に対して行動すること

資生堂は、環境負荷軽減と循環型ものづくりの実現に取り組んでいます。

以下の図は、循環型ものづくりにおいて、バリューチェーンの各ステップで配慮されるべき環境面についての当社の視点と考え方を示しています。

**環境負荷軽減と循環型ものづくりの実現に向けた取り組み**

**環境負荷軽減の目標**

- CO<sub>2</sub>排出量の削減
- エネルギー消費量の削減
- 水消費量の削減
- 資源の最適化
- 廃棄物の削減
- 化学物質管理
- 生物多様性の保全
- 森林破壊ゼロ
- コミュニケーション

**※製品開発における環境配慮**

| R&D(研究・開発)                                                                                                                                                                                                                                 | 調達                                                                                                                                                              | 生産                                                                                                                                                                                            | ロジスティクス・流通                                                                                                                                           | 使用                                                                                                                                                                        | 廃棄                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型の処方・成分の設計※</li> <li>・虚構成分の開発</li> <li>・人や環境に影響を及ぼす高懸念物質<br/>(Substances of Very High Concern: SVHC) などの配慮</li> <li>・環境を配慮した容器の開発・設計※</li> <li>・パージンプラスチック使用量の削減</li> <li>・中味を使いやすい容器</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナブルで責任ある原材料の調達（パーム油・紙など）※</li> <li>・バイオマス由来素材、リサイクル素材などの石油由来代替素材の確保・調達※</li> <li>・PVCなど塩素を含んだプラスチックの使用禁止※</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・低エネルギー生産に向けたプロセス・処方設計※</li> <li>・環境負荷の低い設備の導入・省エネ活動※</li> <li>・適切な化学物質の管理</li> <li>・生産廃棄物の削減とリサイクルの推進</li> <li>・事業所および近接地域の生物多様性のアセスメントと保全</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・容器の軽量化（上部空腔、薄肉化など）※</li> <li>・環境負荷の低い輸送方法の採用</li> <li>・輸送ルート・輸送効率の最適化</li> <li>・輸送用資材（パレットなど）の最適化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・すすぎやすい洗浄料の開発などCO<sub>2</sub>排出量やエネルギー消費量、水消費量の削減への配慮※</li> <li>・「つめかえ・つけかえ」容器の提供（本体容量の再使用促進）※</li> <li>・透明性と信頼性の高い情報開示</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境中で分解されやすい成分の活用※</li> <li>・リサイクル可能・リサイクルしやすい容器の提供（単一素材使用、簡単に分別など）※</li> </ul> |

**循環型ものづくりにおける環境配慮**

資生堂グループの生産拠点では、1997年よりISO 14001に基づく環境マネジメントシステムを導入し、現在国内外全11工場でISO 14001認証を取得しています。工場には環境管理責任者を置き、環境に関する方針、目標の設定、活動の推進、規制の遵守状況確認、化学物質の適正な管理、社員教育を行い、PDCAサイクルを繰り返すことによって、管理体制を改善し環境負荷を軽減しています。これらの推進状況は、第三者の監査を実施しています。

なお、上記に加え、グローバルでのさまざまな環境マネジメントも推進しています。例えば、CO<sub>2</sub>排出量の削減、エネルギー効率の向上、水の消費量の削減や有効利用、廃棄物の削減などにおいて、本社と各拠点の環境領域の推進を担う部門が定期的集まり、各拠点での改善好事例の共有などを通じて、社員の能力開発および意識啓発を図っています。

ISO 14001 認証取得状況

| 社名                                   | 事業所名                                   | 認証取得年月                 |
|--------------------------------------|----------------------------------------|------------------------|
| 株式会社資生堂                              | 掛川工場                                   | 1998年10月5日             |
|                                      | 大阪工場※<br>※2026年上期中の大阪茨木工場への統合に向け調整中    | —                      |
|                                      | 那須工場                                   | 2022年6月13日             |
|                                      | 大阪茨木工場                                 | 2023年3月24日             |
|                                      | 福岡久留米工場                                | 2023年11月13日            |
| 台湾資生堂股份有限公司                          | 新竹工場                                   | 1999年8月31日             |
| Shiseido America, Inc.               | East Windsor Factory                   | 2000年3月31日             |
| Shiseido International France S.A.S. | Unité de Gien<br>Unité du Val de Loire | 2000年8月8日<br>2002年2月8日 |
| 資生堂麗源化粧品有限公司                         |                                        | 2000年8月17日             |
| 資生堂化粧品製造有限会社                         |                                        | 2004年11月9日             |

※当社国内外工場のISO 14001 認証の取得率は100%です。

協力会社

| 社名              | 事業所名 | 認証取得年月     |
|-----------------|------|------------|
| 資生堂ホネケーキ工業株式会社※ |      | 1999年9月29日 |

※資生堂ホネケーキ工業株式会社は資生堂グループの連結子会社ではないが、株式会社資生堂の方針に準拠し1999年に認証を取得

## ステークホルダーとの協働

### 社会との約束

|       |                                                                                              |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2022年 | 環境保全に関する宣言「エコ・ファーストの約束」の内容を更新し、環境省から「エコ・ファースト企業」として認定されました。（2012年、2017年、2022年にそれぞれ再認定されました。） |
| 2009年 | 環境保全に関する「エコ・ファーストの約束」を宣言し、化粧品業界で初めて環境省から「エコ・ファースト企業」に認定されました。                                |
| 2008年 | 国連グローバル・コンパクトの気候変動に関するイニシアティブ「Caring for Climate」に賛同しました。                                    |



### 地域住民との環境学習会

#### 子どもたちとの環境学習会

資生堂掛川工場（静岡県掛川市）は毎年地域の小学生向けの環境学習会を開催しています。2019年は掛川市の子どもたち20名が参加しました。環境にやさしいパッケージや廃棄物削減の取り組みを紹介し、海のプラスチック問題について学習しました。社員が砂浜で収集した小さなプラスチック片を皆で確認し、万華鏡制作を行いました。資生堂掛川工場では、今後も地域と連携した環境教育を継続します。



## 資生堂銀座オフィス屋上庭園での環境学習会

資生堂銀座オフィス（東京都中央区）は生物多様性保全に配慮した屋上庭園「資生の庭」があります。同庭園を活用して地域住民向けの環境学習会を開催しています。2016年10月、事業所周辺の子供たち29名に屋上庭園の植物観察と椿から化粧品原料の椿油を搾り取るワークショップを行いました。



# 環境会計

環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に準拠し、環境保全活動にかかる費用とその効果を数値化しています。

対象期間：2023年1月1日～12月31日

対象範囲：国内事業所（生産事業所・研究所・本社部門）、海外事業所（生産事業所）

## 1. 環境保全コスト（単位：百万円）

| 分類            |                  | 主な取り組み内容                         | 投資額   | 費用額   |
|---------------|------------------|----------------------------------|-------|-------|
| (1) 事業エリア内コスト |                  |                                  | 4,760 | 436   |
| 内<br>訳        | (1) -1 公害防止コスト   | 水質汚濁、大気汚染対策等                     | 85    | 160   |
|               | (1) -2 地球環境保全コスト | 省エネ推進、オゾン層保護対策等                  | 4,649 | 13    |
|               | (1) -3 資源循環コスト   | 廃棄物処理、リサイクル、排水再利用、資材削減等          | 25    | 260   |
|               | (1) -4 化学物質削減コスト |                                  | 0     | 3     |
| (2) 上・下流コスト   |                  | 容器包装リサイクル法負担金支払、グリーン購入、製品のリサイクル等 | 0     | 145   |
| (3) 管理活動コスト   |                  | 人件費（R&D除く）、環境管理費用                | 5     | 526   |
| (4) 研究開発コスト   |                  | 環境対応製品の研究開発等（人件費含む）              | 5     | 0     |
| (5) 社会活動コスト   |                  | 団体支援、環境情報公表、環境広告等                | 0     | 30    |
| (6) 環境損傷対応コスト |                  | 自然修復費用など                         | 0     | 0     |
| (7) その他のコスト   |                  |                                  | 0     | 0     |
| 合計            |                  |                                  | 4,770 | 1,136 |

## 2. 環境保全対策に伴う経済効果（単位：百万円）

| 分類   | 効果の内容                                      | 経済効果 |
|------|--------------------------------------------|------|
| 収益   | 主たる事業活動で生じた廃棄物のリサイクル又は使用済み製品等のリサイクルによる事業収入 | 44   |
| 費用節減 | 省エネルギー関連                                   | 144  |
|      | 廃棄物関連                                      | 6    |
|      | 省資源関連                                      | 15   |
|      | その他                                        | 0    |
| 合計   |                                            | 209  |